

令和5年第6回能登町議会12月定例会議 会議日程表

12月6日から12月15日（10日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	12 月 6 日	水	午前10時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 請 願 上 程 ・ 趣 旨 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	12 月 7 日	木		委員会	
第 3 日	12 月 8 日	金		委員会	
第 4 日	12 月 9 日	土		休 日	
第 5 日	12 月 10 日	日		休 日	
第 6 日	12 月 11 日	月		休 会	
第 7 日	12 月 12 日	火		休 会	
第 8 日	12 月 13 日	水	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第 9 日	12 月 14 日	木	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第10日	12 月 15 日	金	午前10時00分	本会議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和5年第6回能登町議会12月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から12月15日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（金七祐太郎）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

5番 田端 雄市議員、

7番 南 正晴議員を

指名いたします。

諸般の報告

議長（金七祐太郎）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

去る9月28日に石川県町村議会議長協議会が開催され、私ごとで恐縮ではございますが、石川県町村議会議長会会長を務めたことに対し、石川県及び北信越の議長会会長より、感謝状の贈呈がありましたことを報告させていただきます。

これもひとえに、前任の会長であります酒元前議長の格段のお力添えと、ここにおいでます議員各位のご指導のたまものであり、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

（一礼 拍手）

議長（金七祐太郎）

次に、本定例会議に町長より別冊配付のとおり、議案 21 件が提出されております。

また、町長より、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による、『専決処分の報告について』の報告が 5 件あり、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和 5 年 8 月、9 月、10 月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、本定例会議の説明員として出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（金七祐太郎）

日程第 3、議案第 79 号「令和 5 年度能登町一般会計補正予算（第 8 号）」から、日程第 23、諮問第 2 号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」までの 21 件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（金七祐太郎）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

町長（大森凡世）

皆さん、お疲れさまでございます。

令和 5 年第 6 回能登町議会 12 月定例会議の開会に当たりまして、提案理由の説明の前に一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

まず、11 月の 11 日、12 日の 2 日間にわたりまして、宇出津新港をメイン会場に、県との共催で石川県防災総合訓練を実施をいたしまして、100 を超える機関の関係の皆様、そして多くの住民の皆様にご参加をいただきました。また、今回は緊急消防援助隊中部ブロックとの合同訓練もございまして、大変見応えのある訓練となったと思っております。

これからも不測の事態に備えまして、行政、関係機関、そして町民が協働で

防災に取り組んでいかなければならないというふうに感じました。

次に、町の味覚を代表する寒ブリのシーズンが到来をしまして、12月1日には約1,700本余りが能登沖で水揚げをされました。そして、同日に宇出津港で水揚げをされた中で、町の独自地域ブランド「宇出津港のと寒ぶり」が32本認定されました。さらには、日の出大敷さんが水揚げした15.5キロの寒ブリが今期初の「煌」第1号に認定をされまして、200万円の値がついたということでございます。

県水産総合センターによりますと、今期の寒ブリの水揚量は過去10年平均を上回ると予想をされているところでありまして、1本でも多くの「煌」や「宇出津港のと寒ぶり」が水揚げされ、港が活気づくことを願っております。

そして、政府は先月20日に約13兆円となります第1次補正予算案を国会に提出しまして、11月29日に成立をいたしました。住民税が非課税の世帯に対する給付や、電気・ガス・燃料油価格の負担軽減措置の延長などを盛り込み、物価高への対応などを柱としたものでございます。

町といたしましても、国の施策に歩調を合わせ、速やかな予算執行に努めたいと考えております。

そして、本年、今年を振り返りますと、コロナの感染症も5類に移行されて、それまで自粛をされてきたイベント、町内行事、お祭りごとが着々と4年ぶり、3年ぶりに開催されるなど、コロナ禍前のにぎわいを取り戻す再スタートとなった年であったかなというふうに感じております。

まず、1月には、10年に1度クラスの強い寒波の影響により、多くの水道管が破裂しました。

そして、5月には奥能登地震ということで、当町におきましても震度5強が観測をされましたが、幸い、いろいろありましたけれども、甚大な被害というのはなかったということでございます。

そして、6月から8月にかけては命にも関わる危険な暑さというのが続きまして、また9月以降、11月に入っても季節外れの暖かさを感じる日が度々ございました。そして、7月と9月にも豪雨に見舞われたということで、非常に気候変動というところに影響を受けた年でもございました。

そして、12月に入り、年の瀬を迎え、ようやく日々寒さが増してまいりまして、雪マークの予報も目にするようになりました。気象庁の予報によりますと、今年の冬は暖冬の予想ではございますけれども、雪の備えというところにはしっかりと万全を期してまいりたいと思っております。

そして現在、令和6年度当初予算の予算編成の期を迎えております。6年度の当初予算編成に当たりましては、引き続き総合計画、そして創生総合戦略、公共施設等総合管理計画を踏まえながら事業の選択と集中を図り、「人」と「地

域」の絆というのを大切にしながら、これから先も町民の皆様が自信と誇りを持てる力強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様、そして議員の皆様におかれましては、格別の御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案19件、諮問2件につきまして、その大要についてご説明をさせていただきます。

議案第79号から第83号までは、一般会計と特別会計、企業会計予算の補正でございます。

今回の主な内容でございますけれども、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしました支援事業の追加と、事業費の確定見込みによる調整、また人事院勧告や人事異動による人件費の調整、そして公債費の繰上償還の追加を行ったものでございます。

それでは、議案第79号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第8号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億7,665万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を164億3,750万1,000円とするものでございます。

歳出からご説明をさせていただきます。

第1款「議会費」は、19万4,000円の減額であります。

第1項第1目「議会費」は、人件費の調整でございます。

第2款「総務費」は、450万7,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」は、人件費の調整と人間ドック助成金の確定見込みによる追加でございます。

第5目「財産管理費」は、人件費の調整と地方債を充当したことによる財源調整を行ったものでございます。

第8目「地域振興費」は、人件費の調整でございます。

第9目「支所費」においては、松波分団詰所に併設をしております公衆トイレの清掃業務に係る所要の経費を追加いたしました。

第13目「交通対策費」においては、公共交通であります路線バスのキャッシュレス乗車に係るシステム開発費の当町分の負担金を新たに追加しました。また、確定見込みによりまして予約制乗合タクシー運行費の補助金と、のと里山空港利用促進事業における町民利用の商品券購入費を追加いたしております。

第15目「有線放送費」においては、人件費の調整と加入者管理システムの改修経費を新たに追加し、また電子番組表作成サーバー機と番組受信機の故障によります更新工事費を追加したものでございます。

第16目「諸費」につきましては、久田集会所の宅内配管の工事費を追加いたしました。

第2項「徴税費」、第2目「税務総務費」及び第3項第1目「戸籍住民基本台帳費」は、人件費の調整でございます。

第3款「民生費」は、1億5,025万5,000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」は、人件費の調整と、国の物価高騰対策として、令和5年度住民税非課税世帯に対しまして1世帯当たり7万円を給付する「低所得世帯支援給付金」とその事務費を追加したものでございます。

第2目「障害者福祉費」は、サービス報酬改定に伴いますシステム改修費の追加であります。

第3目「老人福祉費」は、寄附採納に伴いまして備品の購入費を新たに追加しました。また、介護予防サービス計画作成の確定見込みによります追加を行っております。

第4目「介護保険費」は、人件費の調整と、特別調整交付金の減額による財源調整を行ったものでございます。

第5目「国民健康保険費」は、特別会計への繰出金の減額でございます。

第6目「後期高齢者医療費」は、特別会計への繰出金の追加でございます。

第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」においては、人件費の調整と、確定見込みによります子ども医療給付費の追加でございます。

第4款「衛生費」は、283万8,000円の追加であります。

第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」及び第2目「予防費」は、人件費の調整でございます。

第3目「母子保健費」は、国庫補助金の内示によりまして財源調整を行ったものであります。

第2項「清掃費」、第1目「清掃総務費」と第2目「塵芥処理費」は、人件費の調整でございます。

第6款「農林水産業費」は、4,199万8,000円の追加であります。

第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」及び第2目「農業総務費」は、人件費の調整でございます。

第3目「農業振興費」は、人件費の調整と、農林産物加工施設上町センターの冷凍庫設置に係る工事費の追加を行っております。また、環境保全型農業直接支払事業において、国庫補助の内示によります追加を行ったものであります。

第4目「畜産業費」は、畜産農家に対する「配合飼料価格高騰対策支援事業」を追加計上いたしました。

第3項「水産業費」、第1目「水産業総務費」は、海洋漁業科学館の人件費の調整によります委託料の追加を行ったものであります。

第2目「水産業振興費」は、漁業者に対する「漁業用燃料価格高騰対策支援

事業」を追加計上いたしました。

第7款「商工費」は、441万9,000円の追加であります。

第1項「商工費」、第1目「商工総務費」は、人件費の調整であります。

第2目「商工業振興費」は、運送事業者に対する「町運送事業者燃料価格高騰対策支援事業」を追加したことと、それから海洋深層水施設におきまして淡水化装置の高圧ポンプの更新工事費を追加いたしております。

第3目「観光費」は、能登半島広域観光協会が実施いたしますインバウンドのプロモーション経費等の当町の負担分の追加でございます。

第8款「土木費」は、374万6,000円の追加であります。

第1項「土木管理費」、第1目「土木総務費」は、人件費の調整であります。

第2項「道路橋りょう費」、第2目「道路橋りょう維持費」及び第3目「道路橋りょう新設改良費」は、事業費の確定見込みによります組替えを行ったものでございます。

第5項「都市計画費」、第3目「下水道費」は、下水道事業会計への補助金の追加でございます。

第6項「住宅費」、第1目「住宅総務費」は、人件費の調整でございます。

第9款「消防費」は、80万8,000円の追加であります。

第1項「消防費」、第2目「非常備消防費」については、不動寺分団ポンプ自動車修繕料の追加を行ったものであります。

第4目「防災対策費」については、避難路誘導灯の修繕料の追加を行いました。

第10款「教育費」は、423万6,000円の減額でございます。

第1項「教育総務費」、第2目「事務局費」は、人件費の調整でございます。

第3目「学校教育費」は、総務事務費の追加と、学校保健特別対策事業補助金を活用いたしました空気清浄機等の購入費を追加したものでございます。

第2項「小学校費」、第1目「小学校管理費」においては、人件費の調整と、スクールバス修繕料及び柳田スクールバスの屋根修繕工事費を追加し、スクールバス管理運行業務費の確定によります組替えをしたものでございます。

第3項「中学校費」、第1目「中学校管理費」は、人件費の調整でございます。

第2目「中学校教育振興費」は、実績見込みによります部活動等遠征費の追加と大会派遣費の減額を行ったものであります。

第4項「社会教育費」、第2目「社会教育施設費」は、地方債の充当による財源調整を行ったものでございます。

第4目「図書館費」は、人件費の調整でございます。

第5項「保健体育費」、第1目「保健体育総務費」においては、猿鬼歩こう走ろう健康大会への寄附金を充当し、財源調整をしたものでございます。

第11款「災害復旧費」は、3,114万6,000円の追加であります。

第1項「農林水産施設災害復旧費」、第1目「農業施設災害復旧費」においては、5月5日発生 of 奥能登地震災害及び7月14日発生 of 豪雨災害、計26件の復旧費の調整と、9月6日発生 of 豪雨災害5件の復旧費を新たに追加したものでございます。

第2目「林業施設災害復旧費」は、7月14日発生 of 豪雨災害によります林道往古線の復旧費の追加をしたものであります。

第12款「公債費」は、5億4,137万円の追加であります。

第1項「公債費」、第1目「公債費」において、令和4年度同意債の利率確定によります地方債利子の減額と、将来の公債費負担を軽減するために、減債基金を活用いたしまして繰上償還金を追加したものでございます。

以上、この財源といたしまして、歳入に、第9款「地方特例交付金」、第10款「地方交付税」、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、第17款「寄附金」、第18款「繰入金」を追加いたしまして、第12款「分担金及び負担金」、第20款「諸収入」、第21款「町債」を減額し、収支の均衡を図っております。

次の議案第80号「令和5年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、1,553万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を23億7,140万5,000円とするものでございます。

その内容につきまして、人件費の調整と、高額療養費及び出産育児一時金の増額見込みによる追加を行ったものでございます。

この財源といたしまして、歳入に、第4款「県支出金」、第7款「繰越金」、第8款「諸収入」を追加いたしまして、第6款「繰入金」を減額し、収支の均衡を図っております。

次の議案第81号「令和5年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、20万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を3億6,687万9,000円とするものであります。

その内容につきましては、人件費の調整であります。

この財源といたしまして、歳入に、第3款「繰入金」を追加いたしまして、収支の均衡を図っております。

議案第82号「令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、799万6,000円を減額し、予算の総額を28億4,552万2,000円とするものでございます。

その内容につきまして、人件費の調整でございます。

第8款「繰入金」を減額いたしまして、収支の均衡を図っております。

議案第83号「令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、収益的収支におきまして、歳入歳出それぞれ394万6,000円

を追加し、収益的収入の総額を8億3,087万2,000円、そして収益的支出の総額を8億4,960万2,000円とするものです。

内容につきましては、人件費の調整を行ったものでございます。

次に、議案第84号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」と議案第85号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案につきましては、令和5年人事院勧告に基づきまして、期末手当の額を0.1か月分引き上げるため、改正を行うものでございます。

次の議案第86号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、令和5年人事院勧告に基づきまして、期末手当の額を0.1か月分引き上げるとともに、給料表を改定しております。また、法改正に伴いまして手当の名称が変更されたため、改正を行うものであります。

次の議案第87号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和5年人事院勧告に基づきまして、期末及び勤勉手当をそれぞれ0.05か月分引き上げるとともに、月例給等の引上げによる給与の改定、そして在宅勤務等手当等の新設に伴う所要の改正と、これも法改正に伴いまして手当の名称が変更されたため、改正を行うものであります。

次の議案第88号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は、法改正に伴いまして手当の名称が変更されたため、改正を行うものでございます。

次の議案第89号「能登町ケーブルネットワーク条例の一部を改正する条例について」は、全期前納割引及び手数料の廃止並びにインターネット接続の一部サービスについて廃止をするため、所要の改正を行うものでございます。

次の議案第90号「督促手数料廃止に伴う関係条例の整備について」は、納税者の利便性の向上と収納窓口事務の合理化に向けまして、町税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金における督促手数料を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

次の議案第91号「減免申請期限変更に伴う関係条例の整備について」は、軽自動車税の納期限を5月31日までに変更及び減免申請期限を変更し、また町民税・固定資産税・国民健康保険税、介護保険料の減免申請期限についても併せて納期限や支払日に変更するため、所要の改正を行うものであります。

次の議案第92号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、健康保険法等の一部改正に伴いまして、出産被保険者に対する国民健康保険税の減額に必要な手続を新たに定めるため、改正するものでございます。

次の議案第93号から議案第96号までの4議案につきましては、「公の施設

の指定管理者の指定について」でございます。

いずれの施設も指定期間が令和6年3月31日をもって満了することから、引き続き指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

そして、指定管理者の選定につきましては、能登町公の施設指定管理者選定委員会の審査結果により、選定したものであります。

また、期間につきましては、営利を主たる目的としている施設につきましては3年間としております。

初めに、議案第93号は、宮地交流宿泊所こぶしであります。

この施設につきましては、体験交流を目的とした施設でございまして、施設の効用を発揮させることができる「特定非営利活動法人コブシ」に、再度、指定管理者の指定をするものでございます。

次に、議案第94号は、農林産物加工施設柏木センターでございます。

この施設は、設置当初から管理運営を行い、施設効用を発揮させることができる「農事組合法人のと夢づくり」に、再度、指定管理者の指定をするものでございます。

次の議案第95号は、能登町特産物等直売所桜峠直売所についてであります。

この施設は、設置当初から管理運営を行い、施設の効用を発揮させることができる「株式会社さくら日和」に、再度、指定管理者の指定をするものでございます。

次の議案第96号は、九十九湾園地施設であります。

この施設は、観光資源及びレクリエーション等の利用を目的とした施設であり、施設の効用を発揮させることができる「能登町観光協会」に、再度、指定管理者の指定をするものでございます。

次です。議案第97号「能登町過疎地域持続的発展計画の変更について」は、おのおのの地区が整備いたします集会所について過疎対策事業債を充当したいということで、計画の一部を変更したく、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用される同条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次の諮問第1号及び諮問第2号につきましては、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」でございます。

令和6年3月31日をもって任期満了となります。能登町字瑞穂の「舘博之」氏、能登町字宇出津の「川口裕子」氏のお二方を、再度、人権擁護委員候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、本会議に提出いたしました議案につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜わりますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

日程の順序変更

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第22、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」から、日程第23、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」までの2件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第22、諮問第1号から、日程第23、諮問第2号を先に審議することに決定しました。

諮問第1号、諮問第2号

議長（金七祐太郎）

ただいま先議することに決定しました諮問第1号から諮問第2号の2件を議題といたします。

質疑、討論の省略

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

諮問第1号から諮問第2号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号から諮問第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（金七祐太郎）

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、能登町字瑞穂、館博之氏

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、能登町字出津山分、川口裕子氏

以上、2件の推薦について、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、諮問第1号から諮問第2号までの2件は、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

次に、日程第3、議案第79号から、日程第21、議案第97号までの19件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑はありませんか。

5番 田端雄市議員。

5番（田端雄市）

今回の補正予算につきましては、重点支援の地方交付金が柱になっておると思うんですね。今ほど町長の提案の説明がありましたので、大体なことは分かったんですけども、確認の意味でもう一回説明をお願いしたいと思います。

今回、重点支援地方交付金につきましては積み増しをして対応するという形で聞いておりますけれども、1つは、金額はどれだけ来たのかということ、2つ目には、本町で事業として取り上げたものは何か、3つ目は、この事業を取り上げたがについての政策の狙いを教えていただきたいと思います。

他の市町におきましては、この交付金につきましてはプレミアム商品券の発行とか、それから学校給食費の軽減とか、そういったことにも使っているのが見受けられますので、我が町のこの狙いを説明をいただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

まず、この交付金の国の今回の重点支援地方交付金というのは、メニューが決められております。一つは、低所得者世帯支援枠というところで今ご説明した非課税世帯の7万円、それと推奨メニューというのがございまして、その推奨メニューには事業が2つ分かれております。生活者支援と事業者支援というのに2つに分かれております。そして、いろいろ予算、補正ヒアの中で、その時点においてはまだ額が概算額しか来てなくて見切り発車というところもありました。

現在の一応交付限度額の、国からは11月30日ですか、11月末にやっと交付限度額が分かったんですけども、それが6,456万円が一応交付される限度額というところになっております。

そして、商品券とかそっちじゃなくて、事業者支援を優先した理由につきましては、まず今年度の事業で、その生活者支援という流れで、ひまわりカードでポイントを付与しました。カードを作るだけで2,000ポイント、それから5,000円チャージすると計4,000ポイントですね。5,000円チャージすれば4,000ポイントという、その生活者支援をまずやったというところで、今回この追加の交付金に関しては次も事業者支援をしようと、に重

点を置こうと。概算の費用でもありましたし、そういった意味でヒアリングの中で決定いたしました。

そして、1月中にはおおむねの今補正で組んだ金額の支出額というものは大体おおむね分かるので、あと限度額の枠の中でできる限り、また、ひまわりカードを利用しながらポイント付与というのをまた考えていきたいというふうに思っております。

また、そのときには当然随時会議も開かなきゃいけないということになりますので、そういったことをご理解願えればというふうに思います。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

事業者支援を優先してしっかりと取り組むと。その後で残った部分があったら、また民生に対しての支援をしていきたいということですね。

ありがとうございます。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

12番 向峠議員。

12番（向峠茂人）

議案93から96号の指定管理の件ですけれども、今回4件の施設の議案となって出てますけれども、私はこの評価項目と総合評価ですね。これは施設によってはほとんどBで、Cが2つある評価項目もあります。総合評価にはBになっています。

4つの中に、この審査評価するときに関わりなくAに近いBなのか、関わりなくDに近いCなのか分かりませんし、どういう評価がなされているのか。まして、この指定管理の施設というと各能登町の地域おこしというか、活性化に向けて大事な施設と私はそう捉えているんですけれども、こういう言葉は適切じゃないけど、マンネリ化というか、そういう向上意識があるのか、審査に当たって。

そういうことを見た場合、前向きに捉えた評価なのか、これは変わらないとかこんなもんかっているいろいろあるんですけれども、これ中にAの一つや二つあってもいいような私はそういう捉え方をしているんですけれども、そこをちょっと。どういう審査の仕方をしたのか、もう一度、私にというか町民に分かりやすいような説明をしていただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

まず、公の施設の指定管理者選定委員会というものがございまして、今回、資料ナンバー4の14ページに、候補者選定に係る評価書ということで、議員さんからお話があったとおり、評価がここに出しております。

この中で、総合評価は全てB評価となっております、各評価項目がこの資料を見ますと1番から7番、7項目ありまして、その中ではC評価というものも若干1施設であるわけでありまして。

この、まず総合評価につきましては、ここにも総合評価の理由が書かれてありますけれども、Bの総合評価になったことにつきましては、各項目の評価が全てC以上であり、かつB以上のものが過半数あったということで、総合評価はB。そして、各1から7番の評価項目の中にCもあるわけがございますけれども、そこにつきましても各委員さんが評価をつけるということでございますので、評価の視点は評価者によるわけでありまして、Cとなったものにつきましては、ここにも書いてありますけれども、おおむねその仕様書ですとか事業計画、おおむね水準どおりの計画であるわけですが、一部課題があるというようなところでC評価になっているというものでございます。

議長（金七祐太郎）

12番 向峠議員。

12番（向峠茂人）

もちろん、こういう評価の査定結果ですけれども、当の指定管理者は評価に対してどう捉えているか、前向きに改善するようなことも、恐らくそういう向上心を持って捉えると思うけれども、どこの施設と言わんけど、この施設以外でもちょっといろんなうわさ聞くんですよ。あの人らっちゃ、やる気あるがとか、本当に町民のためにお客さんのために真剣にやっとなるか。そういうのも聞くん、たまたまこの議案に今回、93から96出た中に評価を見て、これはそういうことはないと思うけど、馴れ合いになったような、まあいいかという、そういうことじゃなくて、やっぱり公の施設の指定管理ですから、財産を管理するんですからもう少し真剣にやってもらわんと、指定管理料もらってるんやし、そこをやっぱり厳しく、言うべきことは言うて、指導するべきはしていかなと、馴れ合いという言葉は妥当ではないですけど、そういう審査評

価を云々言うわけじゃないけど、やっぱりAが何点か出るような、これから指導していただきたいと思います。

以上です。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

向峠議員さんのおっしゃるとおり、そういう声があれば全部こちらのほうに逐一伝えていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

ナンバー3の補正予算書25ページ、公債費の繰上公債費に関する事なんですけれども、繰上償還ということで非常にここ最近頑張っていますけれども、この明細を、財源内容の内訳を見ますと、その他で3億3,950万円、これは多分減債基金の繰入分だと思うんです。そのほかに一般財源と。

それで、減債基金の繰入れというのは、見ると3億4,000万になってますけれども、細かいことなんですけれども、この50万円という差額の説明と、それともう一つは、この5億4,137万円繰上げすることによって地方債の残高はどれぐらいになるのか。

その2点。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

それではまず、資料ナンバー3の今回の12月補正の25ページのその他財源として3億3,950万というところと、減債基金をいれましての、ページ数は11ページになりますけれども、減債基金の繰入れが3億4,000万であるというところのこの差についてご説明申し上げます。

これにつきましては、まず議員さんおっしゃるとおり、減債基金繰入れ3億4,000万はこの公債費に充当しております。そのほかに、住宅総務費のほ

うで住宅使用料というものがあるわけですが、住宅総務費のところ、資料22ページになるわけですが、ここに50万円というところで財源充当しておるわけでありまして。これにつきましては、住宅使用料をこの職員人件費のほうに、職員人件費50万増えましたので、50万円の財源充当を住宅使用料充てまして、今まで住宅使用料は公債費に50万円充てておったものを50万円抜くというような財源を、公債費に充てていた財源を50万減額して、ここに住宅総務費に50万充てております関係上、差が出てくると。3億4,000万から50万円引きました3億3,950万円を公債費に充当しているという結果になっているものであります。

そして、残高でありますけれども、今、令和4年度末の残高は約200億円の地方債残高が一般会計ですけれどもあるわけでありまして、最終的に5年度末の残高見込みでありますけれども、予定では大体190億円を予定しております。そういう残高見込みになると予定しております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

ありがとうございます。

減債基金というのはあくまで公債費に対して使う基金かなと思いましたが、ちょっとほかのところということで今、と思ったんですけど、またちょっとこっちのほうも調べてみますけれども。200を越す地方債残高がずっとあったんですけども、ここ何年か、繰上償還、大きいのをやっておりますから、おかげさまで経常収支比率も86%台に落ちてきてますから、また繰上償還を行いつつ、また一般財源が少しあるようならば、ちょっといろんな政策のほうにまた一つ使っていただければなと思います。

以上です。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

8番 市濱議員。

8番（市濱等）

1点だけお願いしたいなど。農業振興費です。6款1項3目、404万3,000円。ブルーベリー加工設備の更新とお聞きしましたが、設備の内容を少

し説明していただいて、どういうものなのか知りたいなど。
よろしくをお願いします。

議長（金七祐太郎）

向井農林水産課長。

農林水産課長（向井豊人）

それでは、市濱議員のご質問にお答えします。

資料ナンバー3の19ページになります。農業施設管理費ですが、農林水産加工施設上町センターの冷凍庫床面が凍上現象により破損したことから、プレハブ型の冷凍庫を設置する工事請負費として404万3,000円を追加するものです。

この凍上現象というのは、凍る、上と書く現象でございますが、冷凍庫の下の部分の土の中、下部土中の水分が凍結して拡張すると、躯体を持ち上げる、要は床面を持ち上げてくるという現象が生じてしまうということになります。

この上町センターの冷凍庫につきましては、奥行きが5.4メートル、横幅が9.6メートル、高さが3.4メートルの施設で、平成8年に整備をされております。そして、平成30年に経年劣化によりまして空調設備の入替えを行った際に、冷凍庫内が常温に戻ったことから、今までずっと凍っていた床下の土の中の氷が溶け始めて、新しい設備が稼働した際に一挙に冷凍するとまた水分が徐々に凍結して、冷凍庫の床面が真ん中から盛り上がってくるという状態になっております。現在、24センチ隆起しておるという状態になりました。

これを原状回復するには、冷凍庫内の床面を全面的に掘り起こして、さらに凍上現象対策を施すとなりますと多額の費用がかかることから、現在の冷凍庫を使用せず、規模は小さくなりますが、隣の使用されていない冷蔵庫内に新たにプレハブ型の冷凍庫を設置するということになります。

現在、同様の冷凍庫を整備する場合は、凍上防止対策として凍上防止配管が設置されているものになるということですが、当時の設計では施工されていないため生じたものと考えられますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番 市濱議員。

8番（市濱等）

詳しい説明ありがとうございました。

この冷凍庫そのもの、冷蔵庫そのものって、ブルーベリーは大体残高という

が、保管する部分が7トンぐらいかね。7トンから12トンぐらいでないかなど。来年度は12トンというげけど、ブルーベリーを加工するときというのはあれなんかね、そういう保存しておかなければ駄目なのか、それとも収穫したときにすぐジャムとかそういうがに製造することはできないのか、ちょっと穴水のワインなんか見ておると収穫したときにすぐ加工してしまっ、製品にしておりますけれども、そういうことはできないのか、冷蔵庫そのものは必要なのかどうかということを少しお聞きしたいなというふうに思います。

議長（金七祐太郎）

向井農林水産課長。

農林水産課長（向井豊人）

ちょっとお答えになるか分からないんですけども、今、壊れている冷凍庫から新しいプレハブ型の冷凍庫については、4分の1から5分の1のサイズになるということでございまして、今までどおりブルーベリーをそのまま冷凍して保管すると施設が足りなくなるので、ペースト状に、あるいは加工して縮小化して、すぐ加工できるような対策をするというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひします。

議長（金七祐太郎）

8番 市濱議員。

8番（市濱等）

ありがとうございます。

私が考えると、僅かな量だから加工してもう処分してしまえばいいがでないかなという思いで、できるだけ経費節減、設備のやはりそういうことも考えながら営業をやっていただきたいなど、私はこういうふうに思います。

こんなこと言ってなんやけど、利益が出てない、上がらない設備だろうと私は思いますので、どうかそういう点を踏まえて、どうかひとつまた経営に頑張ってください。

よろしくお願ひします。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（金七祐太郎）

お諮りします。
ただいま議題となっております議案第79号から議案第97号までの19件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。
よって、議案第79号から議案第97号までの19件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

休会決議

議長（金七祐太郎）

日程第24、「休会決議」を議題とします。
お諮りします。
委員会審査等のため、12月7日から12日までの6日間を休会としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。
よって、12月7日から12日までの6日間を休会とすることに決定いたし

ました。

次会は、12月13日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会（午前10時59分）

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（金七祐太郎）

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願ひします。また、質問の回数は質疑と同様に、原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許可します。

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

質問に入る前に、少しお話をさせていただきたいと思ひます。

議員生活が1年経過したわけですが、定例的な行事や業務、議会を経験することができまして、1年間の流れを少しですが理解することができました。

執行部の方々には、いろいろお聞きすることがありましたが、執行部の仕事の仕方や考え方を理解する目的で、簡単ではありますが、一般質問で計画と成果あるいは進捗状況を中心に、私は1年確認してきました。

執行部では、主に能登町第2次総合計画、また能登町創生総合戦略、それから能登町公共施設等総合管理計画の大きな中期計画をよりどころといひますか、この計画を基に3年計画あるいは単年度計画を作成されて取り組んでいることを私は確認し、理解することができましたことをここで述べて、今日は2点質問いたします。

では、まず1点目ですけれども、民間事業を含む能登町の介護従事者の状況と支援事業の成果を確認したいと思ひます。

執行部には釈迦に説法だと思えますけれども、先日、県内の認知症対応型介護施設で、食事を半減するというような、虐待と言われるような行為があったと。私なりに考えたんですけれども、経営的な問題というのは奥深いので、ことながら、介護職員が不足しているんじゃないかなというふうに考えて、その結果、利用者のサービス低下が発生したんじゃないかなというふうに考えています。

これは後で、その理由を述べたいと思えますけれども。

昨今、2024年問題ということで、運送業の労働時間規制や、そして大きく我々にも関係あると思うんですけれども2025年問題、後期高齢者の増加というようなキーワードでいろんな報道がされていますし、話題になっています。

関係業界や国は、いろいろと対策を検討されておりますけれども、今後、この2025年問題、第1次ベビーブームに生まれたいわゆる団塊の世代の方が増えていくということで、就業人口が不足するだろう。あるいは医療費の増加。そして、介護対象者が増えるというふうに予測されています。

これもいろんな形で報道はされておりますけれども、2025年には75歳以上の後期高齢者が2,179万人に達すると推計されています。65歳以上、前期高齢者。私も今年の6月に前期高齢者になったんですけれども、同じく3,657万人、約1億人ぐらいですから約30%は高齢者社会になるということが言われています。

この状況を背景に、国では介護職員が不足するというので、いろいろ推計しておるわけなんですけれども、23年、今年ですね、今年233万人が必要だというようなことで、ちょっとデータは古いんですけれども21年で214万人ということで、まだまだ人が足りないというようなことが報道されています。

そこで私は、能登町は一体どうなっているのかなということを背景に、これから質問になります。民間事業所を含む能登町の介護従事者の過不足はどのような状況になっているのかなということと、今、町として支援事業で、新人・再就職介護従事者就業支援給付金事業が展開されています。その状況と実績の評価並びに、ほかの支援事業などがありましたらお聞きしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

小浦議員のご質問に答弁させていただきます。

能登町の介護従事者の状況についてですが、毎年4月に介護人材確保に関する

る調査というものを介護保険施設などに行っております。令和5年4月時点で35サービス事業所で約500名が従事されていますが、60代以上の方が37.9%と介護従事者が高齢化している状況です。本年度の調査では、各施設から不足する介護職員数について79人という回答でしたが、人員基準はいずれの施設も満たしており、介護従事者の高齢化による事業継続に対する不安や看護師の不足から、余裕を持った人員体制とするために必要な人数であると考えております。

続きまして、新人・再就職介護従事者就業支援給付金支給事業につきましては、介護分野は就業開始から3年以内の離職が多いというデータ分析を基に、人材の定着化を図るため実施している事業で、就業後1年経過ごとに3年を限度として給付金を支給するもので、支給実績は30人です。

若いうちに介護職に就いた方は、その後も継続して従事する傾向があることから、20代、30代の方9名が新たに従事したことや、事業所が不足していると感じている看護師等の方も新たに5名が就職したことからも、効果があったと考えております。

なお、事業所からは、40代以降での再就職の際に介護を選ぶ動機の一つとして、町の支援金は有効であるとお話を聞いており、実際、勧誘する際にも町の支援金を紹介しているとのことであります。

以上の結果より、新人・再就職介護従事者就業支援給付金支給事業は、一定の成果を上げているものと考え、今後も継続することが介護事業所の安定した継続運営につながると思われます。

また、その他の支援事業としましては、介護人材確保に関する調査の結果や事業所からの意見を参考に、広報事業として、事業所の提供サービス内容の紹介や求人情報を兼ねたパンフレットを作成しているほか、いずれも専門職の育成、資質向上、人材定着の観点から、介護サービス資格取得奨励給付金、介護福祉士国家試験対策模擬試験受験補助金、介護支援専門員資格更新に係る助成金、居宅介護支援事業所介護支援専門員支援交付金の5つの事業を実施し、介護従事者の確保に取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

担当課長から今ほど説明をしていただきました。毎年しっかりと介護人材確保に関する調査を行っていただいているということと、別途、私もお聞きしたんですけれども、1年に1回、介護施設等を調査していると。そこで不具合が

あると監査へ移行するとお聞きしておりますので、この点はしっかりできているなというふうに私も確認しました。

また、そのほかの支援事業5つもしっかりと展開されており、施設の方より、町の支援事業は非常に助かっているよというコメントがあるというようなことから、町としての支援事業は、この新人・再就職介護従事者就業支援給付金支援事業、長いですが、含めて効果があるということを確認いたしました。

また、どこまでというふうに突っ込んでみないと分かりませんが、客観的にデータ、3年ぐらいで辞めるというそういう科学的な根拠を基に支援事業の期間を決めるといったことも非常に大切じゃないかなと思いますので、今後もまたそのように客観的な状況を把握していただいて、いろんなアクションにつないでいただければなというふうに思います。

これは決して押しつけではありませんので、そのように考えておりますので、また参考にしてください。

では、続いて質問ですけれども、担当課から報告されました状況を踏まえて、町として今後の介護従事者の確保に関する考え方を町長にお聞きしたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

先ほど健康福祉課長が答弁をしたとおり、人材確保に関する調査によりまして、毎年町の事業所の課題というところを把握することができているというふうに思っております。

そういったことから、令和2年度より支給金、それから先ほど述べた5つの事業をこの3年間、4年間で制度設計をしてきました。そして、その全てが解決できるというわけではありませんけれども、事業所にとっては一助になっているというふうに思っております。

そして現在、団塊の世代が75歳以上となる2025年を含む、来年度から2026年に向けた第9期の介護保険計画が策定中でございます。その作成に当たっては、人材の確保の観点というのは非常に重要な柱でありますので、今後も引き続き事業所と連携しながら、そういう課題解決を図っていきたいというふうに思っております。

しかし、現サービスを現在維持するというのが非常に重要でありまして、これ以上の介護従事者が増えるとは思っていません。ですから、現状の体制をなるべく維持していきたいという思いであります。

そういった意味から、今後は元気で長生きしていただくという意味で、なるべく介護にかからないような高齢者の体力づくり、健康づくりというところにも力を注いでいかなければならないというふうに思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

1 番 小浦議員。

1 番（小浦肇）

介護従事者を増やすだけではなくて、増やすといいますか現状維持をし、かつ、新たに住民が健康で長生きできるということも考えていくというようなお答えをいただきました。

重複しますが、私は、人材不足が原因で、けがや、あるいは品質事故などを発生させる製造現場に就職しておりましたので、そのようなことを多く経験してきました。いろんな考え方があると思うんですけども、人員不足というのは基本的な問題であると考えております。

今回、担当課長や町長のお考えをお聞きして、しっかりとその辺は押さえていただいているなというふうに確認できましたので、次の質問に移りたいと思います。

2 目ですけど、第 2 次能登町食育推進計画の進捗状況と成果を確認させていただきます。

これも釈迦に説法だと思うんですけども、少し前置きを述べます。

国が示す食育推進基本計画は 2005 年に施行された食育基本法に基づき、国民の食に関する知識向上などを旨とするもので、社会情勢の変化などを踏まえ 5 年ごとに見直しを行い、施策の方向性などを示すものとして作成されたというふうにネットに出ていました。

2023 年現在、全国の地方自治体全てが食育推進計画を作成したということで、全国民挙げて取り組んでいるものと理解しております。

そこで、2020 年 3 月に策定された第 2 次能登町食育推進計画の取組状況を確認させていただきます。

取組状況と評価について確認させていただくんですけども、3 つの目標というものが挙げられていまして、そこに代表的な重点施策で結構なので、報告をしていただければなというふうに思います。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

小浦議員のご質問に答弁させていただきます。

能登町食育推進計画では、3つの目標を掲げております。

1つ目の目標は、健やかな心と体を育む健全な食生活の実践についてであります。

代表的な重点取組として、食事バランスガイド普及事業を行っております。事業内容は、栄養バランスを考慮したランチョンマットを作成し、食育連携教室や食育ワークショップで配布し、普及啓発を図っております。令和5年度中は10回の教室を予定しており、11月末時点で8回実施しております。食品の適量がイラストを用いて分かりやすく、イメージがしやすいので、使いやすいといった意見がある一方、教室参加者の年代が限られているなどの課題があるため、令和6年度は、若者世代へ対象を広げ、町内小学5年生、6年生160人に配布を予定しております。

2つ目の目標は、豊かな食の理解と検証についてであります。

代表的な重点取組として、ふるさと自慢料理講座を開催しております。能登町の食文化を継承することを目的に、ふるさと自慢レシピ集を発刊しており、それをテキストとして、平成25年度から年4回、調理実習を含む講座を実施しております。例年、講座参加者は一定数おり、定着してきておりますが、この事業も若い世代の参加者が少ないなどの課題があります。

ほかにも、所管は教育委員会となりますが、海洋教育で郷土料理調理体験実習も行っており、食生活改善推進員に講師を依頼し、魚の調理体験を行っております。今年度は2校が実施済みで、残り2校も1月中に実施予定です。

3つ目の目標は、豊かな食を育む地域づくりで、食育に関わる関係機関の連携を図るために、食育ワークショップを9月に実施しております。令和6年度が第2次能登町食育推進計画の中間見直しのため、今回のワークショップでの意見も反映し、計画の見直しを進めていく予定です。

以上の説明以外にも重点取組事業を実施しており、予定している事業はほぼ順調に進めております。

事業の全体的な評価につきましては、来年度の中間見直しの際に行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

おおむね計画どおりに進んでいるということを確認いたしました。また、若い世代にもっと浸透させるべきだろうというような課題も確認できましたので、次の質問に移りたいと思います。

石川県の推進計画では、SDGsに関する取組で、食品ですがロス削減が重点課題として挙げられております。

当町の第2次食育計画では、SDGsに関わる食品ロスについての取組計画が見当たりません。現在、社会福祉協議会や公民館で、フードバンクや食を通じた世代交流が報告されています。この取組の支援を含め、次回改定時に食品ロス削減を計画するお考えはないのか、お聞きしたいです。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

小浦議員のご質問に答弁させていただきます。

食品ロス削減についてですが、ご質問内容のとおり、国や県の食育推進計画には食品ロス削減について重点課題に盛り込まれておりますが、当町では、計画の各目標の中に当然含まれているものとして捉え、重点政策としては個別には取り上げておりません。

食品ロス削減につきましては、住民課にて食品ロスを減らす普及啓発を行っており、また、国の第4次食育推進計画にも食品ロス削減に向けた国民運動の展開がうたわれておりますので、来年度の計画見直しの時期に、重点施策として食育計画に盛り込むのか、また、社会福祉協議会や公民館での取組に支援が必要なのかなどを各担当課や関係機関が集まる検討委員会で協議していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

前向きな回答として捉えましたので、またぜひ取り入れて執行をお願いしたいと思います。

町長にお聞きします。担当課から報告された現状を踏まえて、今後の食育に関する考え方をお聞かせ願います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

食育の推進というところにつきましては、家庭、学校、または保育所、そして地域等における食育活動というのは着実に進展をしている一方、食をめぐる環境の変化などによりまして、食に対する意識の低下、また生活の乱れによる生活習慣病が増加しておりまして、まだまだ解決すべき課題もございまして、食の重要性というのは、より一層高めていかなければいけないというふうに思っております。

そして、先ほど説明ありましたが、町においては平成22年度を初年度といたしまして食育推進計画を策定し、5年ごとに計画の見直しを行ってきておりまして、各担当課、関係機関が役割をそれぞれ分担し、連携しながら食育の推進ということに取り組んでまいりました。

来年度は、これまでの成果と課題を踏まえながら、さらなる食育の推進を図るために、食育計画の見直しを図る予定となっております。一人一人が自分に適した食生活というのを意識しながら、生涯元気で暮らせるように、これからも関係機関の皆様と連携しながら食育を進めていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

さらなる食育の推進を図るというキーワードをいただきましたので、安心いたしました。

以上で、1番、質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、1番 小浦議員の一般質問を終わります。

それでは次に、4番 馬場議員。

4番（馬場等）

皆さん、おはようございます。

私からも一般質問をする前に、一言、少しお話をさせていただきます。

11月15日に國盛孝昭さんが亡くなりました。翌16日の新聞の死亡欄に名前が載っていたのを見て、びっくりしました。いても立ってもいられず、

すぐに自宅に向かいました。

私は、國盛さんとは議員になってからの付き合いでした。私は議員となったものの、ほかの議員さんとはちょっと違う行動を取っていたので、なかなか議会になじむことはできませんでした。そんなとき、國盛さんは、あの柔和な笑顔で、あなたはあなたのままでいいと言ってくれました。それから何度となく自宅へ話を聞いてもらいに行くようになりました。國盛さんには、議員としての視点からだけではなく、役場職員としての視点についても教えていただきました。

昨年10月に議員を辞められてからは、なかなか会いには行けませんでした。それでも一度会いに行きたいと電話をかけましたが、今日は病院に来ているからとの返事でした。そのときはいつもの定期検査だと思い、まさかこんなに急に亡くなるなんて夢にも思いませんでした。

國盛さんの家に着き、仏壇の前で静かに眠っているかのような國盛さんを見たときに、自然と涙が止まりませんでした。お通夜のとき、奥さんの悲しみを思うと、何と言っていいのかわかりませんでした。それでも國盛さんの分まで議員として能登町のために頑張りますとお伝えしました。

翌日、葬儀が終わり、出棺のときに、生前國盛さんご自身が歌われ、録音されていた松山千春の「大空と大地の中で」が流れました。伸びやかな声で、心にしみました。長い間、役場職員として、そして議員として能登町のために頑張ってくられた國盛孝昭さん、本当にありがとうございました。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。

私が議員になって初めて一般質問を行ったのは平成29年の6月です。そして、初めて取り上げた質問事項が防災行政無線についてでした。質問は2つあり、1つ目は能登町の防災行政無線の設置状況についてです。2つ目は、防災行政無線の動作確認を兼ねて流している音楽の時刻及び曲をどうやって決めているのかというものでした。

今回最初に取り上げる質問は、2つ目の内容とほぼ同じです。屋外スピーカーから定時に流れる音楽の曲目選定についての取決め事はあるのかというものです。

前回の一般質問では、町のほうは次のように答えられました。曲目については、四半期の3か月ごとで、春夏秋冬の季節に応じて曲目を変えているというものでした。現在流れている曲目は、朝7時にはグリーグのペールギュント組曲「朝」、お昼の12時は能登町音頭、そして午後6時はドヴォルザークの新世界から「家路」だと思います。

ところが、この3曲で5年以上曲目が固定されています。

そこで改めてお聞きしますが、曲目選定については、以前の四半期の3か月

ごとに春夏秋冬に応じて曲目を変える方針から、現在はどのような取決めになっているのか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

屋外拡声器は、災害時などの速やかな緊急放送や、町民に広く周知する行政情報、また地区を限定とした放送などに活用しております。このほか、おっしゃるとおり朝、昼、夕方にはミュージックチャイムを定刻に流しております。町民の皆様には広く親しまれているものと思っております。

このチャイムについてであります。定刻をお知らせするだけではなく、緊急時などに屋外拡声器が故障なく音声放送できるよう、日頃から動作確認をする意味合いにも流しているものでもございます。

議員ご質問の曲目の選定についてであります。特に取決めはなく、過去には、春夏秋冬と季節によって曲目を変更しておりました。現在は、朝、昼、夕方の時間帯にふさわしいメロディーを選定して流しております。

ご質問にもありましたが、現在のメロディーとしてから約5年がたちますので、区切りのいいタイミングで、曲目の選定も含め、更新することを進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

長く続けていることは悪いことじゃないんですけど、やはり新しい曲目に変えるということにすれば、また違った確認、効用もあるかと思えます。ひとつよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

11月12日に行われた石川県防災訓練に参加しました。雨の中、多くの参加機関と参加者により、大規模な防災訓練が行われました。主要会場である宇出津新港での訓練は、40種目にも及び、大がかりで目新しく、興味深いものでした。そして、隣の能登高校では避難所開設訓練や防災関連のブースが展示され、それも見ただけで大変勉強になりました。

その中で私が最も興味を持ったのは、国土地理院さんのブースでした。自然

災害伝承碑を地図に載せるという取組でした。自然災害伝承碑というのは、過去に起きた自然災害の規模や被害の情報を伝える石碑やモニュメントのことです。自然災害伝承碑を表す新たな地図記号もできております。これです（資料提示）。石碑、モニュメント、ここに何か符号が書いてあるような。これはもう出来上がっております。国土地理院さんの紙地図やウェブ上の地図に、もうこの地図記号は入っております。

そして何よりもいいのは、この地図記号をクリックすると、写真つきで災害名や、それから伝承内容も表示されるようになっております。

2023年11月30日現在で、全国584市区町村で2,049の自然災害伝承碑が地図に記載されました。石川県ではちょっと少ないんですけど、輪島市で3基、白山市で2、それから能美市で2の7基です。自然災害伝承碑は、ないほうがよいと思いますが、あるのに伝承されてないということは非常に残念です。

そこでお尋ねします。能登町には自然災害伝承碑のようなもの、石碑及びモニュメントはあるのか。また、あるかどうかを調査を行ったことがあるのか。さらに、今の取組、国土地理院さんの、あれば災害伝承碑を紙地図及びウェブ地図上に載せる国土地理院さんの取組について、町としての対応をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

町内に過去に発生した自然災害の規模や被害等につきましては、教育委員会が公文書や町史、村史などの文献調査を行いまして、その結果を住民向け講座として今年の7月に宇出津公民館で発表しております。

教育委員会が行った文献調査では、町内に石碑やモニュメント等の記録は確認されませんでした。また、町として石碑やモニュメント等の調査を行ったことはございません。

自然災害伝承碑については、議員おっしゃるとおり、国土地理院が2019年の3月に地図記号を制定いたしまして、ウェブ版の地理院地図や2万5,000分の1の地形図への掲載を進めているものでございまして、議員おっしゃるように、2013年11月30日現在では全国に584市区町村、2,049基が公開されているとのことであります。

先ほど述べたとおり、現在当町には自然災害の伝承碑は確認されておませんが、地域に認知されていない碑があるかもしれません。町としましては、情

報提供等がございましたら、国土地理院への申請に向けて調査検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

実は自然災害伝承碑に興味を持ったのは、ほかにも理由がありまして、令和5年10月25日の能登町行政改革推進委員会の会議録を読んでいたときに、その会議録で委員から次のような質問が載っていました。

この前、報道で聞いたのですが、災害に遭った地域が防災マップにも何も出てない地域だったのですが、大変な被害を受けました。調べてみると、300年前にも同じような災害があったことが記録されていたのです。それが生かされていなかったということで、今もし町が町村史とかを調べられるのであれば、過去の防災を現在に生かせるような何かを一緒に記憶できればよいと思うので、無理だったら何か違う形でも、過去に何かあったことを上げてもらうということは無理でしょうかという質問が載っておりまして、それでそのブースを見たときに、これはいいなと、災害伝承碑を地図に載せる取組が活用できないかなとちょっと思いました。

もし、せっかく災害状況らが実際に町村史で記録してあるのであれば、新たなモニュメントを造るなどして地図に載せるような取組をすれば、これからも伝承していけるのかなと思います。そういう考えもあると思いますので、なければ、また新たなモニュメントということを一いつ考えていただきたいかなと思います。ぜひ前向きに検討してください。

次の質問に移ります。

次に、能登町創生人口ビジョンについてです。

皆さんもお読みかと思えますけど、2014年に「地方消滅」という本が出ました。非常に衝撃的な内容でした。減少し続ける若年女性人口。若年女性というのは20歳から39歳の女性です。その若年女性人口から消滅する自治体を予想したものです。数字は国立社会保障・人口問題研究所の推計です。

能登町で見ると、2010年の総人口は1万9,565人だが、2040年には7,945人、半数以下になる予想で、56%の減少率です。

若年女性人口は、2010年には1,157人だが、2040年には217人、約5分の1になる予想。こちらは81.3%の減少率です。

総人口1万人を割ると消滅の可能性が高くなり、若年女性人口の減少率が

50%を超えると消滅可能性都市に当たります。すなわち、能登町は2040年には消滅の可能性の高い町だと予想されました。

その危機感の中で、能登町創生人口ビジョンが作成されました。能登町創生人口ビジョンは、平成27年度に策定され、令和2年3月に修正されております。

長いので、能登町創生人口ビジョンを「人口ビジョン」、それと国立社会保障・人口問題研究所を「社人研」と言い換えさせていただきます。

令和2年に修正された能登町人口ビジョンに基づくと、2040年の能登町の総人口推計は1万152人で、社人研では8,648人となっております。人口ビジョンの能登町がつくったほうが1,504人も多くなっております。

人口ビジョンは、策定されてから約8年たっております。まずは人口の現状分析についてお尋ねいたします。能登町の総人口、高齢化比率、合計特殊出生率、純移動率は、人口ビジョンの目標どおり推移しているか。また、社人研の予想値と人口ビジョンの実績との比較において変化はあったのか、お聞かせください。

議長（金七祐太郎）

小川ふるさと振興課担当課長。

ふるさと振興課担当課長（小川勝則）

私のほうから答弁させていただきます。

まず初めに、能登町創生人口ビジョンの推移についてでございますが、現在のところ、おおむね目標どおりに推移しております。

次に、社人研の推計値と人口ビジョンとの比較についてでございますが、総人口及び高齢化比率については、基準値が国勢調査の値を基準としていますから、国勢調査の最新版である令和2年の値を比較したもので答弁させていただきます。

まず初めに、総人口についてでございますが、社人研が示す人口は1万5,548人、人口ビジョンによる目標値は1万5,792人、国勢調査では1万5,687人でございます。社人研との比較では139人、上回っております。人口ビジョンとの比較では105人、下回っております。

次に、高齢化比率についてでございますが、社人研が示す率は50.0%、人口ビジョンによる目標の率は49.4%でございます。国勢調査では50.4%、社人研との比較では0.4%上回っていることとなります。人口ビジョンとの比較では1.0%上回っております。

次に、合計特殊出生率についてでございますが、これは厚生労働省発表値と

の比較によるものでございまして、創生総合戦略での目標値は現在のところ約1.8人、実績の最新値は約1.67人、目標値からは約0.1人、下回っていることとなります。

最後に純移動率についてでございますが、国勢調査を基準とし、ゼロ歳から90歳までの男女を5歳ごとに区分して実績値と推計値を示しているものでございます。これらの数量は膨大になることから、特に若者世代であります25歳から29歳についてのみを答弁させていただきます。

社人研が示す男性の率は、平成27年国勢調査ベースでプラス2.01%、人口ビジョンによる目標値は平成27年国勢調査ベースでマイナス0.96%でございます。最新の令和2年国勢調査による実績でございますが、現在においては公表されておられません。

続いて、社人研が示す女性の率でございますが、平成27年国勢調査ベースでマイナス1.43%、人口ビジョンによる目標値は平成22年国勢調査ベースでマイナス2.01%、令和2年国勢調査による実績でございますが、現在において公表はされておられません。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

なかなか口頭で言っていただくと分かりづらいと思うんですけども、社人研さんとはそんなに変わっていないということと、もう一つは国勢調査が5年に1回ということで、合計特殊出生率とかそういう数字はタイムリーには捉えられないということかと思えます。ただ、能登町がつくった人口ビジョンの目標からはやはり下がっているというか、それ以上の減り方をしているというふうに感じました。

今ほど説明があったように、やはり人口ビジョンにおいて最も重点が置かれているのは若者世代だと思います。特に地方消滅の根拠となっている若年女性の予測から導き出されると言われる人口の予想値、2040年の若年女性人口の推計を能登町の人口ビジョンで見ると582人、対して社人研の予想は314人です。能登町の人口ビジョンの推計のほうが268人多くなっております。私は、人口ビジョンどおりの数字というのは非常に難しいかなと思えます。

そこで、若年女性を能登町に定着させるためには、ほかの自治体に負けないような政策が必要だと思います。特に子供を産む環境と子供を育てる環境が整

備されることが必要です。

そこでお聞きします。若者世代が合計特殊出生率を上げるため、また町内から出ていかないようにというか、純移動率をプラスにするため、具体的に行っている政策、それは何か。また、その政策による効果は今現在出ているのか。

それとまた、2030年までに子供、これは15歳未満、14歳までの純移動率の均衡を図るために、子育て環境整備、地域力の向上を改善すると人口ビジョンに書いてあります。そのために行っている具体的な政策と、その効果についてもお答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

子育て環境の整備というところの施策につきましては、今まで議員さんのほうにも全てお示ししているとおり、創生総合戦略に基づいた施策の取組を行っております。

そして、創生総合戦略の戦略3においては、若い世代の希望にかなった結婚、出産、子育てができる環境をつくるとしておりまして、2つの具体的な施策を掲げております。1つ目には、幸福感の高い結婚と家庭の構築。そして2つ目には、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍社会の推進というのを掲げておりまして、子育て環境整備の事業を進めております。

ハード面にいたしましては、統合保育所の建設や、こどもみらいセンターの支援ルームの改修、そして各種遊具の改修の更新を実施しておりまして、本年度につきましては、まつなみキッズセンターの再整備に向けた実施設計を現在進めておるところであります。

そしてソフトといたしましては、安心して子育てができる環境づくりというところで、放課後児童クラブ、そして子ども医療費に関しまして18歳まで無料としております。

そして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につながる子育てに関する総合相談窓口を健康福祉課内に設けておりまして、保健師、保育士、社会福祉士が専門的な知識で連携しながらその対応を行っているところであります。

そして、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、ママサロンなどの各種教室の開催、そして、のどっ子すくすくアプリという情報提供アプリを導入いたしまして、正しい子育ての知識の普及を図りながら子育てで孤立することがないような支援を行っております。

さらに、より踏み込んだ支援が必要な方に対しましては、家事援助を支援す

る子育て応援ヘルパーや、また産後の不安感の強いときに利用できる産後ケア事業の受入れ体制を整えておるわけであります。

そして5年、今年の2月から、国の子育て支援対策であります子育て応援給付金も開始となっておりますが、妊娠届のときや出産後の乳児訪問のときに、面談と併せて支給をしております。

そして、当町には産科医療機関がなく、健診に行く妊婦さんへの対応といたしまして、継続的な支援につながる妊娠中期の面談とともに交通費も支給をしております。

今後も引き続き、安心して子供を産み育てることができる環境づくりとして支援サービスの充実を、また皆さんのご意見を聞きながらできるだけ図っていききたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

町長は、やっぱり健康福祉課長を長くやっておられて、子供、子育て環境の整備に関しては非常に自信がもちろんある。そして、やっているとのことだと思います。

ただ、そういう政策というのは、もちろん能登町独自でやっているのもありますけど、これは全国的に少子・高齢化というのは避けて通れないことで、各市町においても皆さん一生懸命やっております。

先ほど、第2期総合戦略においても、能登町創成人口ビジョンは効果的な施策を企画、立案する上で重要な基礎として位置づけられているということなものですから、ハードというのは非常に分かりやすいんですけども、統合保育所とか。ただ、やっぱりソフトの面がなかなか分かりづらいところがあるということで、たくさんのサービスがあるのに分からない人が多いかと思えます。そこら辺のまた周知のほうも、ひとつよろしく願いいたします。

それと次の最後の質問に移りますが、なぜ私は人口ビジョンのほうの若者世代に対する支出というか、そういう政策をもっとやってほしいと言うかといいますと、令和3年度の決算において、能登町は、お金の使い道である歳出で見ると、高齢者、児童、心身障害者などへの援助である扶助費の比率が19市町の中で18番目でした。下から2番目ですね。

逆に、過去の公共施設などの建築物の支払いやその維持管理費である公債費の比率と維持補修費の比率が19市町の中で一番高く、これが能登町の財政を

圧迫しております。最近は大規模な繰上償還が行われ、ローン残高もかなり減少し、経常経費比率も平成29年の93.9%から令和4年度は86.8%までに改善されております。大変いいことだと思います。

そこで、今必要なこと、それは将来世代の負担を減らすために、もちろん公債費の繰上償還も重要です。それは将来の世代に対するものですが、同時に、今の若者世代へのさらなる投資が必要だと思います。

その理由は、先ほどの人口ビジョンで説明したとおりなんですけど。

そこで私は、もう一つ踏み込んで、若者世代の子育て整備の環境の政策として、保育の完全無償化を提案いたします。就学前の保育園の完全無償化を実施することで、若者世代の負担を軽減し、子供たちの健やかな成長を保障することができると思います。

それには、零歳から2歳児の保育料と、3歳児以上の給食費を無償にするとすればなるわけなんですけど、まずは、零歳から2歳の保育料と3歳以上の給食費を無償にするにはどれぐらいの予算がかかるのか、教えてください。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

当町では、私立こども園2園、公立こども園が4園あり、ゼロから2歳児までの147人の保育料を無償にした場合、令和5年度保育料で試算すると約1,950万円となります。また、3歳から5歳児については、主食費の無償化、既に無償化を実施している市町村の試算のとおり、1人1か月3,000円と設定し、副食費を1人1か月4,500円で設定し180人で試算すると、約1,620万円となります。

保育完全無償化を実施した場合の必要予算は、合計で町単独予算として約3,570万円が必要と想定されますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

一つは具体的な3,570万という金額が出てきたということは、よかったかなと思います。

このお金を年によっては子供の数も違いますから、これでというわけでもな

と思いますけど、先ほど述べたとおり、扶助費、要するに子供たちへのというか高齢者とか障害者、それから子供たちへの、そっちのほうのお金に、例えば公債費、ハードからソフトへというふうな能登町の方針をやっていただいて、何とか若者世代が住みやすい、いい環境で能登町に定着するようにしていただければいいかなと思います。

予算的に3, 570万、毎年、公債費の繰上償還も入れまして約20億から30億、毎年経常経費でかかっております。つい最近、12月にも、やはり繰上償還で5億ほど、また公債費につき込む予定になっております。その中で3, 570万が多いのか少ないのか。私は決して多くないと思います。能登町の将来のために、それぐらいのお金は使うべきだと思います。

ちなみに、穴水町は今年度より県内市町で初の保育完全化を始めております。ゼロ歳から2歳児の保育料負担と3歳児以上の給食費を無償にしました。子育てに優しい環境を整備、PRすることで、子育て世代の移住、定住につなげるとしております。親世代のさらなる負担軽減を通じて少子・高齢化に歯止めをかけたいとの、これは穴水町長の公約を実際に実現、実施しております。

少子化対策というのは時間との戦いです。国も異次元の少子化対策を行うとしております。

町は、限られた予算の中で、優先順位をしっかりとハードからソフトにシフトし、来年度の予算に少子化対策などの人への予算を増やすべきだと私は思います。その政策の一つが保育の完全無償化だと思います。

そこで最後にお聞きします。町は、零歳から2歳児の保育料と3歳以上の給食費の無償化について、どのように考えているか。すなわち保育の完全無償化についてどのように考えているか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

保育の完全無償化というところでありましてけれども、子育て支援の充実を図るという施策の一つではあるというふうに思いますけれども、必要な予算額も大きいことから、現時点では無償化を実施する考えはございません。

今後も国の動向を注視をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

少し残念な回答でしたけど、能登町においては、これは能登町の企画財政課でつくった統計表を見ておりますと、毎日1人の人が亡くなられ、6日から1週間にやっと1人生まれております。そういうことで、自然動態でも300人ほどですか。それから、町内、町外の社会動態ですね。それでも約100人ほど。平均すると約400人が毎年、能登町から人口として消えていきます。皆さんの家の周りでも1軒ずつ空き家が増えているところも多いかと思えます。

人口減少対策は時間との戦いです。ぜひそういった意味で、人口対策についての人への予算を来年度予算には増やしていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（金七祐太郎）

以上で、4番 馬場議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。11時25分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前11時11分）

再 開

議長（金七祐太郎）

会議を再開いたします。（午前11時25分再開）

それでは次に、11番 河田議員。

11番（河田信彰）

今年も残すところ半月となりました。今定例会で、町長の冒頭挨拶にもありましたが、振り返ってみますと、今年は大雪による倒木の被害の対応に始まり、5月には奥能登地震、夏には異常気象とも言える記録的な猛暑と線状降水帯による豪雨により、当町でも災害による被害が発生しました。

一方で、新型コロナウイルスの感染者が減少していることや、感染症法上の位置づけが5類に移行されたことにより、各地で祭礼や催しが数年ぶりに開催されるなど、様々な経済社会活動が再開した年でもあります。

そのような中、町の事業や施策では、デジタル化の推進としてマイナンバーカードの導入が本格化し、地域循環型キャッシュレスカード、ひまわりカードが拡充されました。またハード面では、宇出津地区の総合保育所の建設や、旧能都庁舎跡の大屋根広場整備、鳳雛塾の移転など、新たな町の展望が整いつつあります。

今後とも町の政策をしっかりとチェックし、町民の生活、公的サービスの向上に向けて、皆さんとともに取り組んでいきたいと思えます。

それでは、通告してあります事項について質問したいと思います。

初めに、合葬墓の整備についてお聞きします。

この件に関しましては、これまでも何名かの議員が議会で取り上げられましたが、町の見解は、現時点では公営の合葬墓整備は考えておらず、状況を見ながら町として判断していくというものでした。

しかし、子孫がいないためお墓を継ぐ人がいないとか、高齢のためお墓参りに行けないなどの問題を抱える人は少なくありません。ある方は、なかなか能登町に帰省できず、先祖の墓の管理ができない。合葬墓があれば墓を撤去して納骨したいとおっしゃっていましたが、また、ある方は、自分の家は新宅なので祖先の墓はない。自分が死んだら、子供もおらんし、墓を建てる場所も費用もないとおっしゃっておられました。

町長は、町民の声に耳を傾ける行政をやっていきたいと言っておられます。このような町民の声、ニーズに応じていくために、いま一度、合葬墓の建設について再考の余地はないか、お聞きしたいと思います。

また、事業を決定する判断材料として、アンケート実施も選択肢の一つではないかと昨年12月に私は質問させていただきましたが、その後、アンケートや聞き取り調査などは実施したのでしょうか。ぜひ何らかの形で町民の意見を集約してほしいと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、今年の6月議会でご答弁をさせていただきました。これまで町では墓地公園の整備をしてきました。依然として、つくればつくただけ使用申請が出てくるというような状況でございまして、個人でのお墓の需要が高いと感じている状況もあり、また、町内のお寺さんが整備をしております宗教、宗派を問わない合葬墓もございまして、現時点において、おっしゃったようなアンケートは実施はしていないという状況であります。

しかしながら、将来的には人口減少が進んでいく中において、先祖のお墓を代々継承、維持していくということが困難となるケースがあることというのは常々認識をしております、町においても合葬墓の必要性が生じるというふうに思っております。

今後は、ほかの計画のアンケートもありますので、その中に合葬墓についての問いを盛り込みましてアンケートを実施したいというふうに思っております。その結果に基づきまして協議をしていきたいと思っております。

また、墓地公園内に無縁仏というところがあります。そういったところも、もし利用できる、改装できるような形が取ればというふうに現在のところ思っているところでありますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

11番 河田議員。

11番（河田信彰）

自治体が管理する合葬墓は全国的に、町長も御存じでしょうが広がりを見せております。県内の自治体においても、ほぼ半数の市町で既に公営の合葬墓を整備または整備を計画していると聞いております。

今、町長がおっしゃいましたとおり、無縁仏のところを合葬墓という形にさせていただけるのであれば、ありがたいですし、一歩も二歩も進んだと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

近年は、各産業、各分野における人手不足や採用難が課題となっており、当町でも顕在化しつつあるように感じております。それは我々地方議員も例外ではなく、成り手不足の解消に向けて、今年の3月に特別委員会を設置し、研修会や意見交換会などを通じて、今後の議会の在り方について現在皆で協議しているところでもあります。

私の周りの企業でも、募集をしてもなかなか応募がない。せっかく雇用してもすぐ離職するなどといった声を耳にします。少子化が進み、どの業界も若い有能な人材の確保、人材の育成には苦慮している状況かと思われまます。

そこで、町の職員についてはどのような状況かと思い、今回質問いたします。

入社当時、職員の皆さんは、もちろん家族からの勧めはあったかもしれませんが、公務員という職業に魅力を感じ、人の役に立ちたい、町のために仕事がしたいという熱い思いで職員になったと思っております。

ところがここ数年、毎年のように離職者や休職者が出ていると聞きます。それも若い職員が多いように感じられます。職員が一人でも欠ければ、ほかの職員にも負担がかかり、少なからずとも業務に支障を来し、行政サービスの低下

にもつながりかねません。それが年度途中となれば、影響はさらに大きいと思われる。

一方で、離職や休職を選択した職員にも、やむを得ない理由があるはずであります。そういった状況になる前に、人事の担当者や幹部職員は、相手の気持ちに寄り添い、日頃からコミュニケーションを図ることが大切だと思っております。

町には、職員の駆け込み寺のような、いつでも気軽に相談ができる相談窓口や専任の相談員が配置されているのか分かりませんが、離職や休職の要因について、きちんと把握をし、どのような対応をされているのか。また、そのようなことが起きないように職場の教育や研修は行われているのか。直近5年間の役場職員における自己都合による離職者と1か月以上の求職者数を踏まえて、答弁願います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員が御指摘のとおり、毎年若干名の退職者、そして病気などによる休暇を取得される職員がいます。

まず退職の理由につきましては、定年、死亡退職を除きまして全て自己都合ということでありまして、平成30年度から令和4年度までに医療職、病院職を除いて18名の職員が退職しました。

そして、病気や介護での休暇取得者数であります。この5年間で28名おりました。そのうち心、メンタルの不調による職員は8名おりました。その要因が職場、また担当業務に起因するのかどうかを確認できる場合には、主治医の意見を踏まえて配置転換をするなど、個別に対応しているところでございます。

当然、職員に欠員ができれば、年度途中であればなおさら、ほかの職員の負担が増えることとなりますので、会計年度任用職員の採用、また職場内での事務分担を見直しを行いまして、できるだけ負担を分散するような配慮を行っております。

また、メンタルの対応ということにつきましては、必ず全職員に年一度、ストレスチェックというのを行っております。その検査を行いまして、本人にその結果を通知しまして、高いストレスの方には産業医の面談を促しておりますし、そして改善のために必要な産業医からの助言を職場環境に還元することで、不調になることを未然に防止したいということに努めておるわけでありまして。

そして人材の育成につきましては、町の人材育成基本方針を策定しておりますので、職員の研修への参加に積極的に取り組みまして、一人一人の能力を高める、そして質の高い業務を行い、公共サービスの振興に寄与することを目指しておるわけであります。このことによりまして職員のモチベーションが上がることになり、よい相乗効果を生み出しているものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

11番 河田議員。

11番（河田信彰）

5年間で18名ということですが、そうすると毎年3名から4名もの離職者が出ているということに驚きを隠せません。また、離職者、休職者に関しては、かなりの職員がいるということで、業務の負担や配置にも苦慮されているのではないのでしょうか。本当に大変だと思います。

総務省が実施している地方公務員の退職者状況等調査によると、公務員を離職する理由として、仕事に面白さを見いだせない、組織の体質が合わないといった仕事内容や勤務先への不満、労働時間や給料といった待遇への不満、そして職場の人間関係が上位を占めています。

いずれにしても、その人にとってみれば、先ほど町長も言われましたが、強いストレスが蓄積して働くことが苦痛になってしまっているということで、離職や休職につながっていくものだと思います。

そうなる前に、常日頃からコミュニケーションを図り、相談がしやすい、風通しのよい職場環境となるよう、職員の育成にも取り組んでいただければと思います。

次に、職員の採用状況についてお聞きします。

以前は、役場職員になりたくてもなかなか採用されないとか、募集定員が少ないため倍率が高いといったイメージがありますが、最近の職員募集に対する応募状況はどうなっているのでしょうか。

なぜかという、今年8月30日のヤフーニュースで、2045年には2割の人手不足が予想される地方公務員という見出しがあり、将来、公務員試験の受験者が不足する可能性が高く、地方公務員の確保は非常に厳しくなるということでした。

町では、今年の3月に第5次定員適正化計画を立て、行政サービスを安定的に提供できる体制を確保していくため、中長期的な観点から新規採用者の数をはじめとする定員管理の在り方について見直しを図っていると思います。計画

では毎年4名から9名の新規採用を目標に上げておられますが、専門職や技能職の確保が難しいのが現状かと思われます。

そこで、直近5年間の職員の募集人員に対する受験者数の推移はどうなっているのか。魅力ある職業だという認識は若い世代に伝わっているのか。募集に際して、町として何か工夫していることや、県内の高校、大学に募集要項を配布するなどの情報の発信はしているのか。役場職員の魅力や業務内容を地域や子供たちに伝える努力はしているのかが疑問に感じています。町の見解をお伺いします。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

議員おっしゃる職員の採用候補者試験の応募状況についてであります。まず行政事務につきましては、直近の5年間の募集人員が19名、応募人数は71名で、応募者数を募集人数で割った倍率では3.7倍でありました。

ほかに、いわゆる医療職を除く専門職となります保健師または管理栄養士、その他、社会福祉士、看護師などにつきましては、5年間の募集人数が29名、応募人数は30名で、倍率は1倍となっております。人材確保が難しい状況が続いておるのが現状であります。

また、直近5年間の能登高校からの受験数につきましては、新卒受験者数は9名、採用者数は4名となっております。

少子化が進行しまして、全国的に公務員の受験者数が減る傾向がございます。当町では今年度から、応募者の利便性を高めるためにインターネットでの申込みを開始しております。応募者のうち6割を超える方が利用されております。

また、当町としまして、引き続き能登高校を含め近隣の高校の進路指導の先生から情報収集などを図りたいと考えております。

また、町のために働く公務員という職業は大変魅力である職業だと思ってもらえるためには、職員が日々の業務を通じて生きがいを感じ、生き生きと働いている姿を町民の方々に目にさせていただくことが大切ではないかなと思っております。今働いている職員の人材育成をさらに進めまして、職員にも充実感を感じてもらえるように努力していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上です。

議長（金七祐太郎）

11番 河田議員。

11番 (河田信彰)

行政事務については、ある程度の募集はあるが、専門職の募集人員は少ないということですね。

全国的なデータを紹介しますと、今年、ソニー生命保険が実施した中高生が思い描く将来についての意識調査では、高校生が将来なりたい職業の1位が公務員15.8%の結果となっており、また、LINEリサーチが全国の高校1年生から3年生の男女を対象に実施した、なりたい職業についてのアンケートでも、男女ともに国家公務員、地方公務員が1位という結果でした。

答弁をお伺いしていますと、能登町では以前より役場職員になりたいという若者が私にしたら少ないように感じられ、全国的な調査結果とは比例していないのではないかと考えております。役場だから大丈夫だろうと過信はせず、行政サービスの質を保ち、優秀な人材を確保するため、町や行政職の魅力を理解していただき、働きやすい、楽しい職場というイメージを持ってもらい、多くの若者が町に住みたい、役場で働きたいと思っていただくよう、人材の確保と育成に向けて組織一丸となった取組を期待いたします。

最後に、人材育成においてよく代用される、私の座右の銘でもあります山本五十六の格言を紹介して、今回の私の質問を終えたいと思います。

やって見せ、言ってみせて、させてみせ、褒めてやらねば人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば人は育たず。やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らずです。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長 (金七祐太郎)

以上で、11番 河田議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長 (金七祐太郎)

ここでしばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願いたします。(午前11時45分)

再 開

議長 (金七祐太郎)

それでは、会議を再開いたします。(午後1時00分再開)

それでは次に、2番 吉田議員。

2番(吉田義法)

いつものとおり、質問に入る前に少しだけ話をさせていただきます。

先月、11月に開催されました大相撲九州場所では、津幡町出身の大の里が、惜しくも優勝は逃しましたが十両五枚目で12勝3敗と立派な成績を収めることができ、来場所は幕内での取組が見られるのではないかと期待をしております。

同じく津幡町出身の幕下二枚目で4勝3敗と勝ち越しました欧勝海は十両昇進が決定しております。

また、12月3日に開催されました全日本相撲選手権大会では、七尾市石崎町出身で金沢学院大学4年生の池田俊選手が優勝し、アマ横綱となりました。

昨年、一昨年のアマ横綱は、日本体育大学の中村泰輝選手、現在の大の里です。これで石川県出身の選手は3年連続でアマ横綱となりました。プロアマともに石川県出身の選手が大活躍しました。

我が能登町でも、中学校や高校、大学で相撲を頑張っている子供たちがいます。子供たちにも刺激になっていると思いますし、目標にもなると思います。いずれにしても、彼らの活躍は郷土愛を育むよい機会となったと感じております。

それでは質問に入りますが、質問内容は株式会社能登町ふれあい公社と指定管理施設に関することです。

この質問をする意図は、公社は能登町において大切な雇用の場であり、将来はもっともっとすばらしい会社であり、施設となって、能登町に残ろう、戻ってきたいと考える若者が勤めたいと思えるような魅力的な会社で、そして施設となってもらいたいからです。

主に公社の指定管理施設で聞き取り調査をさせていただきました。町内のほかの指定管理施設にも同様なことが言えると考えていただきたいと思います。

また、私自らがこの質問をする必要があると考え、聞き取りをしたわけで、公社の社員や施設の職員のほうから情報を提供してきたわけではありませんので、ご理解をお願いいたします。

社員、職員の皆さんには、忙しい中、時間を取っていただき、話を聞かせていただきました。それらを通告のとおり4点に分けて質問をします。

最初に、株式会社能登町ふれあい公社に対する町の責任について質問をします。

公社は、町の公共施設を管理、運営してきた団体で、専門的な知識や技術が

蓄積されており、また、能登町内の大切な雇用の場として重要な団体であります。

もともとこの公社は、公共施設を管理するためや施設の建設費、事業補助金の受皿として自治体がつくったものであります。3町村の合併後、株式会社となり、民間企業となりましたが、当初は町が60%の株を保有し、社長は町長でありました。

大森町長となってからは、町長が社長ではなくなりましたが、現在も取締役の一人であり、役員であります。現在保有している株は92.5%と、町は大株主であります。このことから、合併以前と変わらず、現在も町は公社をサポートする立場にあると考えます。

3町村それぞれで創設された公社を統合し、ふれあい公社としましたが、現在も旧3町村の主な施設を管理、運営しております。それぞれの公社を創設した目的は継承されているか。さらに、現在公社の目的に沿った営業がされているか。また、大株主の町としての役割や責任は何だと考えているか。そして、それを果たせているか。町の見解をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

ふれあい公社の設立目的ということでもありますけれども、株式会社ふれあい公社となった組織でありますので、当然、定款に目的が示されておるわけでありまして、現在もこの目的に沿った会社運営がなされていると思っております。

町の役割ということですが、まず、ふれあい公社は第三セクターという位置づけになっております。国、総務省が示す指針において、地方公共団体は、第三セクターに対し、経営状況等を把握し、適切な関与を行うことが必要であるとされております。

公社は、多くの町の公共施設の管理、運営を行っており、当然町にとっては重要な会社であります。そのため、健全な経営の下、施設の管理運営を行ってもらえるように、経営状況等の把握、評価といった適切な管理を行っていく役割、そして当然責任があるということでもあります。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

町は役割を果たしているということでありませうか。

あと、次の質問のときにでも答えていただきたいんですけども、それぞれの公社が創設した目的は継承されているか。そこが少し抜けていたかと思いません。

次の質問に移ります。

指定管理者の負担軽減を図る必要があると考え、2点提案をいたします。

営業施設であるやなぎだ荘や、うしつ荘、ラブロ恋路などは指定管理を受けていますが、指定管理料がない施設です。しかし、営業施設では30万円未満の突発的な修繕は現在指定管理者が行っていますが、どの施設も老朽化しており、毎年修繕箇所が複数ある状況であります。

コロナ禍は収まりつつありますが、宿泊者数や宴会利用数などはそれ以前の状態にはまだ戻っておらず、全てを指定管理者が修繕するのは負担が大きいと考えます。また、修繕を先延ばしすることは、利用者の満足度を下げるとなおります。上げた利益は、修繕費ではなく社員の給料や手当として還元すべきだと考えます。

このことから、施設の所有者である町が修繕を行うべきだと考えます。答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

それでは、吉田議員のご質問に答弁をさせていただきます。

施設の修繕の費用負担につきましては、指定管理者との基本協定によりまして30万円未満のものは指定管理者が行うこととしており、合意の上で負担していただいているところであります。

議員おっしゃるとおり、施設の老朽化は承知しておりますので、施設を管理する指定管理者からの報告を基に、大規模な修繕につきましては優先順位をつけて計画的に町で修繕を行っております。また、突発的な修繕が発生した場合には、費用の負担について町と協議をいたしまして、指定管理者で修繕していただきまして、その後、町で費用を負担する場合もございます。

今後も指定管理者との連絡を密にいたしまして、適切な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

30万円未満は公社が修繕するんだよと、合意の下でということですがけれども、条件は新しい施設も古い施設も同じじゃないかなというふうに思います。新しい施設だったら修繕するようなことはなかなか出てこないかも分かりませんが、古い施設に限っては、その内容を考え直すべきなんじゃないかなというふうに思います。

現在、公社の社員数はピーク時より1割減っております。約100人おりましたが、現在は約90人です。そうした中、各施設で取組を行っておりますが、例えば能登七見健康福祉の郷なごみのレストランは平日の夜間の営業を休止。なごみ自体の営業時間を午後9時までとし、午後10時だったものを1時間短縮しております。

やなぎだ荘のレストランでも、メニューを限定し営業しております。また、うしつ荘では少人数の宿泊客の夕食の提供を休止する代わりに、公社が管理する施設で受けた全ての弁当の対応をするなどを工夫し、何とか営業できるよう努力しております。

スムーズな人員配置を行うために、一時的にでも営業施設のやなぎだ荘、うしつ荘、ラブロ恋路の3施設に休館日を設けるべきと考えます。その際は、休館日が重ならないように配慮する必要がありますし、時期によっては休館できない場合があるかもしれませんが、必要だと考えます。

閑散期においては週1日の休館日があったとしても利益に影響はないと考えますし、これにより職員の休暇日が確保でき、待遇改善につながると考えます。答弁をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

各営業施設における休館日等につきましては、指定管理者と施設の管理運営状況等に関する協議を行いまして、現在、ポーレポーレ、縄文真脇温泉ほか3つの施設で定休日を設けています。やなぎだ荘や、うしつ荘、またラブロ恋路につきましても、指定管理者からの提案、申入れがございましたら、休館等、定休日の設定について協議を進めてまいりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

ほかの3施設でも施設のほうから提案があれば考えるということでありました。

3つ目の質問に移ります。

指定管理施設の方向性を明確にすることを提言します。

うしつ荘や、やなぎだ荘は、築40年前後経過しており、再編手法では民間譲渡か集約化して既設もしくは新設とあります。ほかには、公社はラブロ恋路やポーレポーレなどの宿泊施設を抱えております。一つの町でこれだけの宿泊施設を維持管理していくことは難しいと考えます。

少なくとも、うしつ荘とやなぎだ荘は集約し、シングルやツインの今のニーズに合った宿泊形態に新設するべきだと考えます。公共施設個別施設計画では、うしつ荘ややなぎだ荘においては、2021年から2040年までの20年間を3期に分け、対策の実施時期が計画されており、現在は前期に当たり調査検討時期とありますが、両施設とも古い施設ですし、方向性や時期を明確に示すことが必要だと考えます。

そのことにより、指定管理者においても計画が立てやすくなると考えます。町の見解を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、両うしつ荘、やなぎだ荘につきましては、建設から40年以上が経過をしております。そして、現在までに経年劣化に伴います施設の改修や、全てではありませんけれども客室やトイレの洋式化等に取り組んでまいりました。

今後、更新する際には、当然個別施設計画にありますとおり集約化を前提とし、効率的な施設の運営が図られるようにしなければならないと思っております。

そして、もし更新の方向性が固まれば、当然、適切な時期となるように指定管理者と協議を重ねることになります。

以上です。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

個別施設計画に書いてあるとおりの答弁かなというふうに思います。私の言いたいのは、できるだけ早く明確にしたほうがいいということをお願いしました。

今回の質問をするに当たり、各施設に行って、気になった点がありましたので、この施設について2点質問します。

どの施設においても修繕しなければならない箇所はあると思います。予算があれば、もっと美しく整えたいところもあると思いますが、今からする質問はそういうことではありません。

利用者からすると、明らかに不都合であり、危険であるにもかかわらず、長く放置してあること。また、施設や設備を設置した当初より不備があったと考えられるものについて質問しますので、その理由と今後の対処について答弁してください。

内浦体育館フロアの水銀灯照明がたくさん切れたままになっております。その箇所は年々増えています。照明は夜間だけではなく、大会等、日中でも使用しますし、既に場所や競技においては見えにくくなっております。

また、内浦総合運動公園内の芝生広場の遊具が使えない状態になっています。確認した当日も、小さなお子さんを連れた親子が残念そうに帰っていきました。

どれも各施設のメイン設備であるにもかかわらず、正しい対応がされていません。体育館の水銀灯については、球切れということではなく、多くが接続部分の安定器の不良によるもので、設備の改修が必要なことであります。早急に改修すべきです。

また、公園内のアカマツがここ数年の間に多く枯れてしまいました。このアカマツは、自然林ではなく、公園をつくる際に植栽したものです。これまでも多くの費用をかけて管理してきたものです。予防はしていなかったのでしょうか。なお、枯れた松の放置は危険です。早急に撤去すべきです。

藤波運動公園でも松が枯れております。答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

それでは、ご質問に答弁をさせていただきます。

内浦体育館のフロア照明につきましては、切れたものは指定管理者において

支障のない範囲で適宜交換を行っており、今後もそのように対応していきます。

現在、使用中止としている一つの遊具につきましては、経年劣化により全体的に傷みがあり、来年度に解体撤去する予定としております。

また、枯れ木につきましては、今後、計画的に伐採を行う予定でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

今の答弁では納得できない部分が結構ありますよ。球切れで直る部分は当然直していると思います。接続部分、大方やらないと駄目なんですね。予算要求もしていると思いますし、そういうことは教育委員会のほうに報告が入っていると思います。1個とか2個じゃなくて全部直さないで。

それと、アカマツですけれども、計画的に撤去と言いますが、いつするんですかね。私は危険だから今撤去したほうがいいと言っているんですよ。当たって亡くなる方もいますよ。

ちょっとのんびりしているんじゃないでしょうか。すぐ撤去してください、アカマツは。

次の質問に移ります。

藤波運動公園には、照明設備が附属したテニスコートが8面ありますが、6面までは同時に照明をつけることができるが、7面以上は同時に照明をつけることができず、今年開催された大会中に照明をつけたところ、ブレーカーが落ちてしまい支障があったと聞きました。これは設計ミスではないでしょうか。早急に改修するべきです。

また、夜間の利用施設があり、利用者もいる状況で、公園内通路や駐車場の照明設備が不良のままになっています。安全面、防犯面からも改善するべきです。

答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

藤波運動公園内の健民テニスコートのナイター照明をコート8面分、全て同時に点灯するには、高圧電力への契約が必要です。夜間の使用は、屋外テニス

コートもあることから、屋外の健民テニスコートの照明を全部つける機会は多くありません。維持管理費をなるべく抑えるため、契約電力量の増加は行わず、現環境での運営をお願いしているところであります。

照明灯設置から新しいものでも10年たちましたので、交換時期を見極めた上で、今後LED型への更新計画を立てたいと考えております。

また、園内や駐車場の照明につきましては、劣化したものから順番にLEDに更新しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

利用者は使わせてくださいというよりは、そういう施設だから使っているんですから、その向きに用意してあるんですから、しっかり使えるような状態に、そして安全面もしっかり考えていただきたいなというふうに思います。

4つ目の質問に移ります。

指定管理施設の利用率向上策について、提案と質問をいたします。

なごみ施設には年間利用券があり、その多くの利用者は入浴客です。ほかの施設においても年間利用券事業を行うことや、年間利用券により全施設の入浴を可能とする事業を実施することを提案します。

また、各施設には10枚つづりの入浴券を販売していますが、なごみや、やなぎだ荘、ポーレポーレは、温泉で入湯税がかかるため、うしつ荘やラブロ恋路よりも入浴代が高いですが、その差額を支払うことにより、どの施設でも入浴が可能とすることも提案いたします。

以前、内浦総合運動公園内の施設だけを対象とした年間共通券のファミリー券や個人券を能都体育館や柳田体育館でも始めたところ、使用量が増え、利用者にはどの施設でも使えることや、その都度、使用料を支払わなくて済むので、喜ばれました。

なごみは、大衆浴場ではなく健康増進施設で目的が違うことや、温泉か温泉ではないかにより入浴代に差があることは理解していますが、利用者の皆さんの目的はお風呂に入りに来ているのです。利用者にとって利用しやすく、お得感のある事業を進め、利用率向上を図ることも必要だと考えます。町の見解を聞かせてください。

議長（金七祐太郎）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、答弁させていただきます。

まず当町におきましては、なごみをはじめといたしまして7つの公共入浴施設がございます。いずれの施設におきましても、議員おっしゃるとおり、お客様の利便性やサービス向上のため、お得感のある回数券が販売され、また、なごみにつきましては年間利用券の販売もなされていると聞いております。

その他の施設におけます年間利用券や施設共通利用券につきましては、指定管理者の自主事業としての提案があれば、導入の可否について検討いたしたいと思っておりますので、ご理解願います。

なお、先ほど議員おっしゃられました回数券の施設での利用については、指定管理者に伺ったところ、なごみ、うしつ荘、やなぎだ荘の利用券は、ともに共通で、回数券を利用できる旨、聞いております。

逆に、ラブロ、うしつ荘の利用券では、逆に、やなぎだ荘、うしつ荘、なごみに使用できるのか、上乘せしてでの使用というものは可能かどうか指定管理者にお聞きしましたところ、そういった運用は行っていないというふうに聞いております。その件に関しては指定管理者のほうの運用になりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

共通券につきましては、もし提案があったら考えるということでありましたので、そういうことがあったら金額の設定等々も難しいかなと思っておりますが、考えていただければなと思っております。

2008年10月に大相撲能登場所が開催されました。旧能都町で開催されてから47年ぶりの開催でありました。大相撲関係者は約260人が来町し、当日は満員御礼となり、早朝より約2,500人の観客が来場されました。

当時会場となった内浦体育館に、私、勤務しておりましたので、よく覚えておりますが、来場者の皆さんはどなたも笑顔であふれていました。あれ以上に活気があるイベント、皆さんに喜んでいただいたイベントは、ほかに記憶がありません。

冒頭にも話しましたが、来場所は石川県出身力士の関取が一人増えます。幕内には遠藤、大の里、十両の輝、こちらの力士の母親は能登町小木出身です。新十両の欧勝海、そして今現在はけがで休場し3段目まで番付を落としており

ますが、元幕内の炎鵬。炎鵬の両親は能登町出身であります。幕下にも栃登という恋路出身の力士が頑張っております。

能登場所から15年が過ぎました。石川県出身者や能登町に縁のある力士がいる今、能登場所を誘致してもよいのではないかと私は個人的に考えております。

施設利用の促進を図るには、施設ごとの事業やイベントの企画が必要ですが、宿泊客数の維持増進は町の観光イベントや大会の誘致などに大きく左右されます。年間通した計画を関係団体と協働で進めるべきと考えます。今後の具体的な対策はあるか、答弁をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

では、ご質問に答弁させていただきます。

当町で開催されております、ござれ祭りや寒ぶりまつりなどの各種観光イベントは、各実行委員会などにより企画運営されておまして、指定管理者は、その実行委員として、また関係団体として連携を図り、イベント企画運営などにお力添えをいただいていると聞いております。

そしてまた、能登町はソフトテニスの大会誘致に力を入れておまして、全国高校総体ソフトテニス大会などの開催に際しましては、公共宿泊施設や民宿等への配宿をはじめといたしまして、各旅行会社や町との連絡調整を指定管理者さんのほうに担っていただいております。

宿泊施設などの利用につきましては、宿泊や合宿、または、こちらへいらっしゃるためのレンタカー利用などに係る各種助成事業の支援を今後も継続しまして、また指定管理者との連携をより深化させるとともに、今後も維持増加に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

やってないとは言っていないんですけれども、より一層励んでいただきたいというふうに思います。

指定管理者のほうもいろいろ考えております。柳田植物公園では、イングリッシュガーデンやのとキリシマツツジ園、百合園など、年間通して集客できる

ようにいろいろアイデアを出されております。園内が充実すればホテルの誘致もできるのではないかと。そういったことも考えておられるようでした。

何も企画しなければ、今以上の結果は生まれません。指定管理者の提案に対しては、町は寛容であっていただきたいなど。そして、協働でチャレンジするべきだと考えます。提案意欲を低下させてはいけないと考えます。町の見解をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

お答えいたします。

各指定管理施設の運営に関しましては、実務を担う指定管理者の蓄積された知見やノウハウ、また豊富な経験から、様々な意見やアイデアが出されております。

それを受けまして、それらにつきましては、所管課と指定管理者とで定期的に行われております定例会等を通じまして、その意見の調整、協議に取り組んでおります。こうした取組は今後も継続してまいりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

積極的に提案を聞いていただきたいなと思います。大胆な提案も一緒にチャレンジしていただきたいなという思いであります。

全ての質問を終えました。少し私の考えを述べさせていただき、終わりたいと思います。

公社は、旧の町、村でそれぞれ創設したものです。公共施設は旧の町、村が造ったものです。旧役場跡地に建設中の大屋根広場のように、どうしてもあの場所であの施設をとという具合に、旧町、村が造ったものです。議員もそれに賛成しております。

今になり、お荷物のように厄介者などをしていないか、今回は一般質問で確認をさせていただきました。今後は、町と公社、そしてほかの指定管理者、そして関係諸団体とともに協働で利活用されることを望みます。

最後に、コロナは収まりつつありますが、やはりコロナの影響は大きかったようであります。今年は各地区でお祭りが数年ぶりに通常開催されましたが、

よばれなどを控える方がまだ多く、もうやらないというご家庭もあるように思われます。

これから忘年会、そしてクリスマス、お正月、新年会等続きますが、町長をはじめ職員の皆さん、そして我々議員においても、指定管理施設のみならず、町内のお店を大いに活用いただくよう申し上げまして、一般質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、2番 吉田議員の一般質問を終わります。

それでは次に、5番 田端議員。

5番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

本日は6件の質問を用意いたしました。少し時間が厳しいんじゃないかなと思いますので、通告の順番を変えて質問したいと思いますが、ご許可お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

許可します。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。

それでは質問を行います。

HPVワクチン、子宮頸がんに対するワクチンについて質問をいたします。

このテーマについては、昨年12月議会において、積極的勧奨が再開されたとして、その啓発をお願いいたしました。今回は、その中で、キャッチアップ接種の時限が迫ってきたことによる周知を懸念して質問をいたします。

2023年6月に、国立がんセンターは、HPV（ヒトパピローマウイルス）が引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。

報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されています。1990年前後には英国やオーストラリア、米国よりも低かった日本の死亡率が現在では上回っていること。罹患率も増加傾向で、特に20代から40代の若年層が増えている現状が分析されています。

一方で、先進国では、近い将来、子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようです。

同センターの片野田耕太データサイエンス研究部長は、子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務であると呼びかけています。

また、本年7月28日に厚生労働省が発表したHPVワクチンに関する調査の結果によると、積極的勧奨が再開されたことやキャッチアップ接種の制度を知らないと回答した対象の方が半数以上となっており、制度の周知が不十分な現状が示されております。

令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。キャッチアップ接種対象世代にはワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があります。

キャッチアップ接種は、令和6年度末までの3年間の時限措置となっており、期間までに3回接種を完了するためには令和6年9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。

そこで、来年度に接種期限を迎えるキャッチアップ対象者の状況について伺います。

1、本町のキャッチアップ接種の対象者数と現在までの接種者数について教えてください。

2、キャッチアップ接種対象者への制度の周知について、令和4年度及び5年度はどのような対応をされたのでしょうか。

3、A類疾病の定期接種は、未接種者に対し再勧奨することが定期接種実施要項に定められております。令和6年度は、キャッチアップ対象者と定期接種の高校1年生も接種期限を迎える年です。高校1年生とキャッチアップ接種対象者の未接種者全員に対し、改めてワクチンの情報と最終期限を伝える個別通知をすべきと考えますが、本町は、いつどのような対応をするのでしょうか。

答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

田端議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、キャッチアップ接種の対象者につきましては、接種期間が令和4年4月から令和7年3月までの3年間とされており、令和5年度の対象者は平成9年度から平成18年度生まれの女子で、令和5年4月末現在で395人おいで

ます。

HPVワクチンは、接種するワクチンの種類や年齢によって接種のタイミングや回数が異なりますが、キャッチアップ接種の対象年齢で初回接種する場合は3回の接種回数となります。

その上での接種状況につきましては、令和5年10月末時点で接種を開始している方が129人おり、接種率は32%です。また、3回の接種を完了した方は106人で、接種完了率は26.8%となっております。

続きまして、制度の周知につきましては、令和4年度は、積極的勧奨の再開によりキャッチアップ対象者全員に説明用のリーフレットと接種券を同封し、個別案内を行いました。

令和5年度は、新しい9価ワクチンが追加されたため、その周知も併せて、未接種者や過去に1回ないし2回のみ接種者に再度個別に案内をいたしております。

そのほか、町のホームページ掲載による周知とともに、接種者の利便性も考慮し、町が指定する医療機関以外に接種希望があった場合も対応できるよう接種体制を確保しております。

キャッチアップ対象者の未接種者への対応につきましては、先ほど述べました再度の個別案内に加え、終了となる令和7年3月末までに3回目の接種が完了できるよう、再度、広報紙、ホームページや現在構築中の町公式LINEなどを利用して周知を図り、接種の進捗状況を見ながら、さらに個別案内も検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。

今ほどの答弁をお聞きしまして、キャッチアップの対象者が395人に対して、1回接種者129人ということで35%になりますという話でした。ちょっと違っておった。32%という報告でした。

この数字もかなり低いんですけど、先ほどお話ししたとおり、なかなか周知が、個別周知、結構丁寧にしていると思うんですけども、なかなかそれが本人に届いてないというのが今のデータで出てきていると思うんですね。半分ぐらいしか周知が届いてないということが一番問題だと思うんですね。

今答弁で、6年度についても個別の通知をしっかりとやっていくという話でしたけれども、これについてはまだ期間がありますので、どのような周知がより

効果的なのか、さらに検討を加えて、しっかりとその周知が届くような対応をお願いしたいと思います。

なかなか工夫をするということは難しいかも知れませんが、そこに一番の鍵があるんじゃないかなと私は思っていますので、さらなる研究をしていただきたい。このように思っていますので、お願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に行きます。

町キャッシュレス決済推進事業についてお聞きをいたします。

時代の流れに合った体制をとるの考えから、ひまわりカードの全町展開がスタートしました。本年は、その元年とも言うべき年であり、議会も6月度の補正予算で当初と合わせて6,835万5,000円の大きい予算を議決いたしました。

事業における実績を伺いたいと思います。

1、カード発行枚数の目標が1万4,000枚とありましたが、何枚発行できましたか。

2番目、加盟店数は事業の開始前と比べて何店増えましたか。

3点目、今回の事業実績の全体評価をどう考えているか、答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

では私のほうからは、カード発行枚数及び加盟店の増加等についてお答えさせていただきます。

まずカード発行件数、会員数についてですが、ひまわりカード事業の運営主体である町キャッシュレス決済推進協議会に確認いたしましたところ、まず、ひまわりカード全体の会員数ですが、12月現在で8,994人でした。うち能登町内の会員は8,703人となっており、そのうち本年6月以降の新規会員となられた方は6,037人と聞いております。

田端議員おっしゃいました1万4,000枚のカード枚数でございますが、これはカード枚数をそろえた1万4,000枚分を予算化し、こちらのほうにそろえたというもので、当初の目標といたしましては全人口約1万5,000人の70%に当たります1万人を会員数として目標として掲げておりましたので、ご了承ください。

次に、加盟店の増加数についてですが、既存の34店舗から、今年度69店舗増加いたしまして、全体で12月現在は103店舗となっております。

以上です。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

ひまわりカード推進の全体の事業評価でございますけれども、ひまわりカード事業の趣旨であります地域経済を域内で循環させる仕組みということで、約8,700人の町民の皆様、そして100を超える店舗の皆様方にご理解とご協力をいただき、構築されました。

また、その構築に当たって最大で4,000ポイントを付与したということでありまして、全体ではありませんけれども、消費の下支えというところを通じた生活支援が図られたものではないかというふうに思っております。

これからも町のキャッシュレス決済推進協議会等、関係団体の皆様と連携に努めながら、ひまわりカードのさらなる普及や、そして利便性の向上への新たな施策等について協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。

カード発行枚数1万枚、実質1万枚の目標ということで、今8,900枚ぐらい出ているということなので、かなり成果が出たものというふうに考えます。

プレミアムポイントとかもありまして、それも1万人を目標にしてやったということですから、ほとんど9割ぐらいの人が使っていただけたと思います。その後のまたいろんな取組も出ているようですので、しっかりと周知をお願いしてもらえばいいのかなと思います。

また、加盟店数も103店に全体的になりましたということで、さらにこれが定着していくような形にさせていただければありがたいと思います。

何にしても、なかなかスマホが使えない高齢者の方もおいでますので、しっかり、ひまわりカードが定着していけば、もっとキャッシュレスの時代に合った形のものができると思いますし、また、ひまわりカード、いろんな形のを組んで、見回りみたいなこともできるということを聞いていますので、いろんなものもつけながらカードの発行をお願いしたいと思えますし、また、各商

店連盟も、内浦商店連盟、柳田、能都町、それぞれ3つのエリアで来たわけですが、しっかりと交流できるぐらいなイベントも考えてもらえばありがたいなというふうに思います。

内浦のほうに柳田の人が行くというのも、また面白い動きになるんじゃないかなということも思いますので、そういうところもまた考えていただければ、より町のキャッシュレスの事業が進んでいくものと思います。

いずれにしても、今回の補正予算では、事業者向けにしっかりと取り組んだわけですが、民生としてもキャッシュレスの形もしっかりと取り組んできたということもしっかり町民にもアピールをお願いしたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。

次の質問は、先ほどお話ししたとおり2点飛ばしまして、デマンドタクシーの今後の取組についてお伺いをいたします。

本年3月に作成された能登町地域公共交通計画を拝見いたしました。デマンドタクシーは、町の公共交通の中で大きな役割を担うものとなりました。従来の路線バスの撤退や廃止を受けながら、それをカバーしての近年の取組ではなかったかと考えます。

昨年の大田原線、本年の上曽又線の廃止など、住民の足として長年親しんできたインフラがなくなったことに、多くの思い入れが住民にはあったであろうと考えます。

しかしながら、人口の減少は抗うことができず、その対応を考えながら進んでいくしかありません。今後も人口減少は続き、それらの工夫に知恵を絞っていくしかありません。

公共交通の中で大きいウエートを占めているデマンドタクシーの利用率向上のために、今後の取組として、私は、さらなる周知の取組と、登録済み者への利用の掘り起こしを提案したいと考えます。

さらなる周知の取組については、移動の困り事の調査結果が出ておりました。計画の中で、そこで、1、利用の仕方が分からないが12.3%、2、自動車の運転が不安に27.4%というデータがありました。

また、登録済み者への利用の掘り起こしには、登録はしてあるけど使ったことがないとの話をよく耳にすることからです。利用者の生活に合わせた利用の仕方などを丁寧にお伝えすれば、まだまだ利用者は増えるのではないかと考えられます。

注意すべきは、個別な説明でないとなかなか伝わらないのではないかと懸念であります。個別の対応は大変だと思われるかもしれませんが、その地域その地域で自動車の運転をしない家庭、独り暮らし家庭と見ていくと、意外と少

ない世帯数になります。

ありがたいことに、本年の上曽又線の廃止の際には、区長を通して全体の説明は実施したとのことですので、いまひとつ相手の中に入ってということではないかと思えます。

職員の方々には多くのご苦勞をおかけしますが、住民の思いを酌んでいただき、ご検討いただきたいと考えます。これについて、取組が可能か否か、お答え願います。

これが1点目の質問です。

2点目は、計画の中では、関係機関のヒアリングとして様々なご意見がありました。納得できるものも多くありましたが、これらの具体的に改善されたもの、また改善できる見込みのあるものをご紹介いただきたい。

以上2点について答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

それでは、田端議員のご質問に答弁させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、当町では、人口減少に伴うバス利用者の減少が路線バスの減便や廃線につながり、これまで以上に町民の生活の足の確保が課題となっております。こうした状況の中で、能登町予約制乗合タクシー、いわゆるデマンドタクシーの利用が増えてきております。

一方で、地域公共交通計画の町民アンケートでは、予約制乗合タクシーの利用方法が分からないという方がおられました。これを受けまして、本年度より能登町まちづくり出前講座に「予約制乗合タクシーを使ってみよう！」と題したプログラムを追加しております。町内の団体やグループで申込みいただければ、現地に出向いてご説明するもので、今年は7つの団体にご利用をいただきました。また、個人の場合でもお問合せいただければ丁寧にご説明させていただきます。

続きまして、2点目の具体的に改善されたものにつきましては、かねてよりご要望が多くありましたデマンドタクシーの乗り場の自由化について、本年4月より実施いたしております。これにより、個人病院での診察や商店での買物などがより一層便利になり、利用者増につながったものと考えております。

ほかにも、路線バス廃止となった地域への救済措置事業や、能登高校を応援する会を通じた能登高生の通学定期購入の補助率アップなど、町民の皆様が公共交通網から漏れることがないように、きめ細やかな対応を今後も行ってまいり

ます。

次に、今後の改善見込みにつきましては、公共交通利用者の乗り忘れを防止するために、宇出津総合病院や柳田、内浦の各総合支所におきまして、分かりやすいように大きく印刷しました運行表を掲示する予定としております。

今後も出前講座などを通じまして、町民ニーズの把握を行いながら改善に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

答弁ありがとうございます。

1点目の質問については、個人でも問合せがあれば答えるという丁寧な説明をしていただければ、さらに理解が進むものではないかと思えます。

2点目のほうは、もっともっと周知を図っていただきたい。私、さきにお聞きしたときにも、いろんないいこともやっているんだなということが分かりました。その一つが、大田原線を利用して、大田原の近辺の人が穴水のほうのクリニック、病院へ行くのに対しては、しっかりそれも補助しているという話も聞いたので、そういったこともしっかり声に出していかないと、なかなか分かっていただけじゃないかなというふうに思いますので、しっかり取り組んできたこと、もっと具体的な話は、先ほどお話があったとおり、出前講座もやったり、それから個人の説明のときもそうですけれども、しっかりとそういったものを伝えていっていただきたいということが一番大事かなというふうに思いますので、改めて周知のほう、しっかりとよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

志賀町の入札関係事件についてお尋ねをいたします。

事件については報道で知るのみでございますけれども、概略は工事の入札に当たり、最低制限価格を町長が業者に伝えての贈収賄事件と認識しております。報道を聞き、町民においても、我が町はどうかとの心配の声も聞かれます。

そこで、1、この事件についての町長の見解をお聞きします。

2つ目に、本町において、この事件後、対策としてどのような検証をされたのか。町民にも理解できるよう説明をお願いします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

ご質問の件でございますけれども、私も報道での情報しか知り得ませんけれども、現職の首長が逮捕されたということは事実であり、町の信頼を損ねる事件であったというふうに思っておりますので、こういったことは絶対にあってはならないというふうに思っております。

それから、入札制度につきましては、副町長のほうからご答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

田代副町長。

副町長（田代信夫）

それでは、私は能登町の指名審査委員会の委員長もしておるという立場で、答弁をさせていただきます。

町では、今回の事件を受けて、現行の入札制度について指名審査委員会で点検、協議をいたしました。その結果、現行の制度は変更しない方針としておりますが、県内の市町の状況も注視しながら、見直さなければならないものは見直していきたいと考えております。

町の現行制度、それから最低制限価格というのはどういうふうなものかというのを少しお話ししていきたいと思っております。

入札に当たりまして、それぞれの工事について最低制限価格を設定しております。これを下回った入札者は自動的に失格となります。当町では、最低制限価格は、国の最低制限価格モデル式という算定する方式があります。算定方法につきましては、町のホームページでも公表しておりますので、積算のソフトを活用して、事業者であれば最低制限価格と同等額が積算できるようなことにもなっております。

このことは、石川県も町と同様の国のモデル式を採用して入札を執行しているというところであります。

また、質問の趣旨とは異なりますが、町では職員を対象に公正取引委員会主催の官製談合防止講習会を毎年開催しております。職員の法令遵守に対する意識向上に努めているところでございます。

以上です。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

今ほど町長からも答弁をいただきました。10月に事件があったので、今もう2か月たったわけなんですけど、この間において残念だったのは、議会に対しての町の姿勢が何ら聞かれなかったということが非常に残念だったなというふうにして思います。

報道で見えていますと、ほかの町は入札制度を変えたとか、いろんな形の報道がなされています。これはマスコミが聞けなかったからかも分かりませんが、ちゃんと先ほど話しましたとおり、町民は、我が町は大丈夫なのかという本当に素朴な思いを持っているわけなので、それに対して、町はちゃんとやっているんだと。今ほどの説明では、今すぐ変更するものはないという話でしたけれども、制度というのは常に検討しながら進めていかなくてはならないものだと思いますので、そこら辺はまた、先ほど答弁があったとおり、周りの状況も、それからほかの入札制度の変更なども見ながら、我が町に沿った形のものがあるべきなのかということは常に考えていくという姿勢は常に持っていたきたいと思います。

やはり一番大事なのは、町民が我が町は大丈夫だと、そういうふうに自信を持ってどこに対しても言えるような、そう町の人らが考える、そんな形にしていきたいなど。こんなふうに思っていますので、どうか他山の石として教訓にできるようなことがあったら、直ちに対応して、しっかりと町民が安心できるような、そういう対応をお願いしたいと思います。

それでは、飛ばしました2点について、もう一回戻ります。

一つはアピアランスケア事業についてお尋ねをいたします。

近年この事業が他の自治体でも取り上げられています。本町も本年4月から始まりました。

これは、がん治療に伴う外見の変化に対する悩みを軽減するための支援として、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費用の一部を助成し、療養生活や社会復帰を応援するものであります。本町のような対象者が多くない自治体においても、一人の人に目配りする施策は心からありがたいと思うところでありませぬ。今日は、その周知も兼ねて、確認をさせていただきたいと思ひ、質問をいたします。

1、制度の具体的内容の説明と、必要とされる方の周知はどのような方法を取ったのか。2、実施以来、何人に助成できたのかの2つを答弁願います。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

田端議員のご質問に答弁させていただきます。

アピアランスケア事業につきましては、令和5年4月より、がん治療に伴う脱毛または乳房切除により補整具を購入した方を対象に購入費の助成を行っております。対象としている補整具は、医療用ウィッグと乳房補整具であり、補整具ごとに各1回ずつ2万円を上限として助成しております。

周知につきましては、令和5年4月から町ホームページへの掲載と文字放送での放送、広報は5月号に記事を掲載しております。また、助成を受けるには購入から1年以内に申請することが要件となっておりますので、再度、今年度中に広報での周知を行う予定です。

そのほか、本事業は、石川県の補助事業として県下19市町が一斉に取り組んでいることから、県より県内15か所のがん診療連携拠点病院へリーフレットが配布されており、現在がん治療を受けておられる方に情報が提供できる体制となっております。

助成件数につきましては、令和5年11月末現在で4人の方から申請があり、4件の助成を行っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。アピアランスケアの事業の話でございますけれども、しっかりと進められているということをお聞きしました。

周知について、何回も今回、周知のことをお話ししますが、確かに、がんの関係の診療科には、その案内は行っているんでしょうけど、私この間、クリニックへ行っておって、こういうところにもあると本当にそういう話をもっと伝わっていくんじゃないかなということもちょっと思ったんですね。

だから、あんまり関係ない診療科、内科のクリニックであんまり関係ないかも分からんけど、でもそういうところにも、こういう事業もやっているんだなということが分かるんだったら、またそれも何らかの形で口頭で伝わりながら、町の事業がより周知がされていくんじゃないかなと、こんなことを思いましたので、また考えていただければありがたいなというふうにして思います。

いずれにしても、4人に対しての支給ということでもありますけれども、しっかりそれが進められているということで、安心を持って仕事にも取り組んでもらえなというふうに思いますので、またさらに進めたいと思います。

います。

次に、軟骨伝導イヤホンの窓口設置を要望したいということでございます。

庁舎窓口へ来られる利用者の方には、高齢者の方も多くなっています。その方々は自分の課題や希望を適切に伝えられるか、いざ相談となるとハードルが高いと感じておられます。まして耳が少し遠いことを思うと、なおさらです。ためらうことなく、また臆する思いを感じさせず、お迎えできるのが行政の対応であるべきと考えております。

お聞きしたところ、窓口には、アシスト機器はあるそうですが、あまり活用されておらず、代理の方に窓口に行ってもらう。また、職員が来客者の横に移動しての聞き取りで対応しているとのことでもあります。

ご本人に寄り添い、直接お聞きすることが重要と考えます。他の自治体において、標記の軟骨伝導イヤホンを設置して窓口対応したところ、大変に好評であったとの記事を見て、本町においても検討してみるべきと提案をいたします。

日常生活では補聴器を使い、社会生活では会話器を使うといった考えもあるようでございます。どうか答弁を求めたいと思います。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

田端議員のご質問に答弁させていただきます。

現在、来庁者が多い住民課、健康福祉課、税務課に会話アシスト機器を設置いたしまして、聞こえに不自由がある方に、主に高齢者の方との応答に活用いたしております。また、聞こえの程度がかなり悪い方には、職員が横に寄り添い、時には筆談も交えながら説明をしている状況であります。

議員が質問に触れたとおり、会話アシスト機器の使用頻度は少ない状態ではありますが、実際利用した方と職員の間では、アクリル板越しでも十分に意思の疎通が図られたと聞いております。

コロナの感染対策以降から、窓口にはアクリル板などの仕切りが設けられることが常となりましたので、各窓口での状況を調査し、窓口での説明が聞こえにくいなどの声が寄せられているようであれば、既存の会話アシスト機器の増設も含め、軟骨伝導イヤホンについても選択肢の一つとして窓口利用者の不便を解消していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございました。町民の状況もよく見極めながら対応をお願いしたいと思います。また検討をお願いします。

ありがとうございました。

議長（金七祐太郎）

以上で、5番 田端議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。午後2時30分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。（午後2時20分）

再 開

議長（金七祐太郎）

それでは、会議を再開いたします。（午後2時30分）

次に、10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

本日は、近年増え続けております家族葬に伴う斎場の在り方についてお尋ねしてまいりたいと思います。

2019年から始まったコロナ禍により、生活は大きく変化しましたが、本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類となったことで、生活様式の一律の要請がなくなり、通常生活でのマスクの着用義務も必要なくなりました。

この変化により、今までできなかったことができるようになったものもある反面、元には戻りにくい、もしくは現在のスタイルのほうがよいと要望されるものも出てまいりました。

葬儀の様式の変化が、まさにこれに当てはまっているようです。コロナ禍により、たくさんの方が集まることを防ぐ意味でも、葬儀の参加者は家族やごく身近な親族に限られ、お通夜の飲食はもちろん、告別式での飲食も一切行わないなど、これまでの習慣と大きく様変わりしてきました。最近の葬儀は、コロ

ナ禍で人数を制限された葬儀は、個人にとってごく近い人のみが参加できるスタイルである家族葬が主流となりつつあるようです。

新型コロナ感染症が感染拡大し始めた2020年3月に、芸能人の志村けんさんが新型コロナウイルス感染症による肺炎のためお亡くなりになりました。志村さんの葬儀では、ご遺族でも感染予防のため最期をみとることがかなわなかったと報道されました。もちろんこれは亡くなった方が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが死亡原因となった場合であること。当時はワクチン接種が進んでいなかった特殊事例と言えるかもしれません。

新型コロナワクチン接種の進んだ現在、ワクチン接種が済んでいる方であれば、当時ほどの脅威はなくなりますが、このような有名人の報道も大きく影響し、2020年以降、限られた人数のみの葬儀が主流となっているようです。

能登町には、能登三郷斎場という立派な斎場がございますが、立派な斎場であるがゆえに、お見送りの人数が限られた家族葬では会場があまりにも大き過ぎるとの声が寄せられております。

また、核家族化が進む現代において、家族葬の経済的なメリットも見逃せません。遺族の負担を減らすためにも、家族葬が当たり前に行えるような施設をぜひ町につくってほしいとも要望されております。

能登三郷斎場は、平成8年に建てられ、葬儀場と火葬場に区切られた立派な施設であり、これまで大変にお世話になっております。しかしながら、景気回復のための公共施設が増加基調であるときに設計されたことも相まって、現在の世相から見直してみると大き過ぎるとの指摘はごもっともではないかとも思えるのです。

故人を亡くして、ただでさえ心細い心境の遺族が広過ぎる特別ホールで、どこに立ってよいのやら、何をすればよいのやらを考えて会場内を右往左往したとのこともありました。また、大きな会場のごく一部にしかご遺族のお見送りが無い風景に、悲しみを一層深めたとの心情も伺いました。

そこで私は、この三郷斎場に家族葬のための小さな会場をつくっていただくことはできないものかとお尋ねしたいと思う次第でございます。

能登三郷斎場では、一般の葬儀のほかにも火葬だけの取扱いもありますが、年間に何件ほどの葬儀と火葬を取り扱っているのかもお答えください。

また、どのくらいの家族葬が行われているか把握されておりますでしょうか。

また、同施設内に小会場を併設することについて、当局のご見解をお聞かせください。

財政が厳しいところは重々存じ上げておりますが、どうか当局のご答弁をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

家族葬のスペースということでありますけれども、葬儀の形態というのは、喪主、そしてその葬家、そして葬儀事業者にて決まるものだというふうに私は思っております。

町といたしましては、新しい形態での家族葬、それからこれまでどおりの一般的に行われている葬儀、お通夜が執り行われている現状のホールのままで、これからも実施をしていきたいと考えております。

ご質問にありました葬儀とかホールと火葬の件数でございますけれども、昨年度の実績でございますと、多目的ホールの利用が261件、そして火葬につきましては動物を除きますと386件でありました。その386件のうち町内の利用者の方が377件となっております。

家族葬の件数というのは、別に定義も受付もしておりませんので把握はできておりません。

また、火葬場というのは、多目的ホールでの葬儀や、自宅やお寺での葬儀の後、火葬に来ていただくわけでありますけれども、当然2炉ありまして、重なる場合もございますので、待合室等々の必要なスペースを鑑みて設計、建築をされておるわけであります。

多目的ホールと火葬場というのは目的も違いますので、これらの現状の形態を変更することなく、全体の能登三郷斎場としてこれからも運営をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を願いたいというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

それは重々分かって、承知はしておりましたけれども、その上に、この現実、実際に何もかも世の中は動いているんです。時代に合った考え方になっていただきたいと要望するわけでございますけれども。

だったら、葬儀場の今使われている第1ホール、第2ホールですか、あそこの小さいほうのスペースをアコーディオンドアとか間仕切りのようなものを全部天井までしなくても、ある程度高くて、引いてきて、要らないときは寄せておく、そんなような設計も考えていただけたらいいんじゃないかなと。パーテ

イションというんですか、いろいろ何か持ってきてさっと置くのもありますけれども、今あるのは丈が低くて、ちょっと間に合わないかなと思ったりするんですけど、アコーディオンドアである程度の高さで仕切ることもお考えになっていただけませんかという思いなんですけれども。そんなに金がかかるわけでもないと思うんですけれども。

やっぱり時代に合った考えを少しは歩み寄っていただけたらいいなと思うんです。

ありがとうございました。

もう一つは、今言ったように家族葬はごく親しい親類縁者のみで行われることから、病院や自宅から火葬に付される直葬に近い葬儀の在り方、さっき町長が言っておられましたように直接火葬場に持ってこられる人のためにあるというお話も先ほど伺いましたが、その部屋を火葬場だから使えないと先ほどおっしゃられましたけれども、それを何か短時間の告別式であれば可能ではないかと思うんですね。

また、斎場の当初計画と異なることからできないのであれば、計画の変更等の申請についてもできないものなのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

すみません。酒元さんのおっしゃられていることが私ちょっと理解できませんけれども、短時間の葬儀というのは、そうしたらお通夜とかはどこでやられるんですか。今おっしゃられたパターンでいきますと。

そうなりますよね。その間どこにおいでるんですか。それなら、そこに置いたまま葬儀を終えて、斎場に持ってきていただければというふうに思いますけれども。

例えばお通夜をするということになると、やっぱりその人が一晩泊まるわけなので、誰もいなくなるというわけじゃないでしょう。その人たちの一晩過ごすスペースというのにも必要になってくるわけがあります。その部屋の中で全て終わるということなのではないでしょうか。その辺がちょっとよく私も理解できないので。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

一般の火葬場を小さいところができないとなれば、今おっしゃられた使われないという火葬場にある部屋を使うこと、空いているときがありますので、それを使うことが可能でないのかということと、それから、病院で亡くなられた。それで火葬だけに来る人もあると思うんです。それでもお経の時間とか、そういうものをあげさせてあげたいという、そういう家族の思いで、小さな部屋を、それも使えることができないのでしょうかということと。お聞きしたいんです。

密葬の場合、24時間たたないと火葬できないという話なので、病院で預かっていただいたり、それからお寺で預かってもらったりして、すぐに火葬に来られる方もおられると思うんです。それはどうなんですか。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

火葬場には、霊安室という一晩そういう方々を置いておく、そういう霊安室というのがあります。それは誰も管理しなくて、一晩閉めておくというパターンなんですけれども、次の日、24時間たつと火葬しますよね。火葬の前に、最後のお別れの場所はあるでしょう。燃やす前に、あるでしょう。それで十分なんじゃないでしょうか。今の感じからいきますと。その場所はちゃんと、焼く前にはちゃんとお参りもしますし、お別れもするという事なので、必ずやっているでしょう。

10番（酒元法子）

それは分かっているんですけど。

もう一度、お願いします。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

使えないことは分かりました。

今、火葬場にある2部屋と、ロビーがあるでしょう。あのロビーのところを何か間仕切りにして、つくれないのでしょうかと最後にお問い合わせしたいんです。

家族葬用に、小さな部屋をどうやってもつくっていただきたいなど。でなかったら、第1ホールのところをアコーディオンドアで仕切るとか、そういうこ

とも踏まえて考えて。

議長（金七祐太郎）

酒元議員、今もう3回答弁、答えておりますので、その辺を含んで、おまとめいただければ。

10番（酒元法子）

それでは、今お答えいただけないんですね、それについてはね。

議長（金七祐太郎）

議長の許可を得ましたら、いいですよ。正式に許可を求めてください。どの件に対して質問するんですか。

10番（酒元法子）

パーティションと、火葬場の初七日の部屋の横にあるあそこ、ロビー。あのロビーを間仕切りできないのでしょうかという。家族葬に使えるように改装していただきたい。

議長（金七祐太郎）

質問回数を超えていますが、答弁をお願いします。
大森町長。

町長（大森凡世）

すみません、最後がちょっと理解できないんですけど、家族葬、間仕切り、もし半分使ったとしても、ほかの人がもう一人使用したら、共有スペースというのは同じなので、その家族葬で何するんですか、そこで。そこがよく分からないんですけれども。

だからお通夜と葬儀でしょう。お通夜は無理です。そこでお通夜できない。

10番（酒元法子）

私の言っていること分からない。

町長（大森凡世）

何にもないですよ。便所しかないですよ、火葬場には。便所しかないんですよ。部屋さえあればいいということですか。

10番（酒元法子）

いや、そうじゃなくて、やっぱりトイレと風呂は造るんです。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ちょっと待ってください。暫時休憩します。（午後2時49分）

再 開

議長（金七祐太郎）

それでは、会議を再開いたします。（午後2時50分再開）

10番 酒元議員。まとめてください。

10番（酒元法子）

それでは、今回の質問は以上となりますけれども、再度また質問させていただきます。

この時節を考えていただいて、お考えいただいて、またいろいろ財政が厳しいところは分かっておりますので、積極的にそのお考えを検討していただきたいという思いをお願い申し上げ、また、火葬場、葬儀場、火葬場に仕事をしておられる方々、よその葬儀場へ行ってみると本当に差があります。能登町の方々は本当に人の最期をみとって仕上げてくれる、始末をしてくれる方々、心からの世話をしてくれているなど、後始末をしてくれているなどという感じを誰もが感じて葬儀を終えて帰るわけでございますので、ありがたいと思っております。

町長、またそれもねぎらっていただきたいなと思うんです。

またお願い申し上げまして、今回の質問を終わります。

どうぞ検討してください。お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

以上で、10番 酒元議員の一般質問を終わります。

それでは次に、8番 市濱議員。

8番（市濱等）

9月議会にお話ししました1次産業、漁業、農業、1次産業従事者に対しての経費助成に対する俊敏な対応に対して感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、先日の議案質疑において、町民全体に対し、ひまわりカードを活用しての住民サービスの計画があるのご発言。この物価高、経費高騰の中、対応するとの発言は、住民にとって大変ありがたい話だと聞かせていただきました。

先ほども田端議員の質問の答えに、計画は順調に進んでいるんだというご発言がありました。今後とも住民の立場に寄り添い、政策を進めていただきたいというふうに思います。

それでは本題に入りたいと思います。

令和6年度予算編成についてということで、各課に対してどのような指示をされたのかお聞きをいたします。

今、私が感じている国の政策などを少しお話しさせていただきたいと思います。

バブルがはじけて長くデフレの状態が続き、ようやく明るい兆しが見えてきた。企業の賃上げ機運を盛り上げながらのインフレ指向、難しい政策展開かなと感じながらの質問であります。

そこで我が国の財政状況を見ますと、令和5年度一般会計の歳出は、当初予算の過去最大の114.4兆円を計上する一方で、歳入では租税及び印紙税収入が69.4兆円にとどまり、この結果、国の借金である公債金による収入が35.6兆円となって、公債費の依存度は31.1%となっております。

本来、その年の歳出はその年の税収やその他の収入で賄うべきところではありますが、令和5年度予算は歳出全体の約3分の2しか賄えておりません。その結果、残りの3分の1を公債金、すなわち借金に依存しており、これは将来世代の足かせになると思います。

近年の一般会計歳出では、国債の元本の偏在と利払いに充てられる国債費、社会保障関係費と地方交付税交付金が歳出全体の約7割を占めております。とりわけ高齢化の影響により社会保障関係費が急増しており、令和5年度の予算では一般歳出の約半分を占めております。

国の借金である公債の残高は増加の一途をたどっております。令和5年度末には1,068兆円に上ると見込まれております。財務省によれば、国債費が増した原因としては、国民の高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加といった歳出の増加、過去の景気変動による税収減といった歳入の減少が挙げられると言っています。

また、近年はコロナウイルス感染症、物価高騰等への対応のため、積極的な財政出動が行われて、国債残高が一段と増加しております。国だけでなく、地方も合わせた債務の残高も増加しており、令和5年度末には1,280兆円と対GDP比218%に上っており、先進諸国の中でも突出した水準となっております。

我が国の財政は依然として厳しい状況が続いていると思います。また、令和6年度の予算においては、いわゆる骨太の方針2023と令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針に基づいて、経済・財政一体改革を着実に進めながら、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除する方針が示されております。

しかしながら、この9月に各省庁が提出した令和6年度の予算要求額は110兆2,298億円となり、本年度予算要求額106兆円を4兆円も上回っている状況であります。

地方を所管する総務省においては、今年度の要求額にプラス2,079億円、18兆5,690億円を要求していますが、地方の安定的な財政運営に必要な今年度を下回らない水準を確保したいところですが、国の財政状況が厳しい中、予断はできないと言っております。

総務省の財政制度等審議会は、今後の地方財政全体の課題として、地方自治体のDXの推進、子ども・子育て政策の強化と既存政策の整理、地方税収等の計上の適正化、ふるさと納税の計上の適正化を挙げ、地方財政における歳出改革を行っていく必要があると指摘をしております。

また、地方財政に対するチェック機能が働くように、使い方や効果の見える化を進めることが重要だとも言っております。

そこで、大森町政、町民に寄り添うを基に船出から3年。コロナ禍に遭遇し、多難な船出となりましたが、3度目の本格的な予算編成、来年度の目指す方針をお聞きしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

来年度の予算編成ということでもありますけれども、おっしゃられたとおり、国は経済財政運営と改革の基本方針2023において、DXやGXの推進、そして、こども未来戦略方針に基づきます子ども・子育て支援加速化プランの推進を掲げておるわけであります。

当町におきましては、今までどおり総合計画、創生総合戦略、そして公共施設等総合管理計画を踏まえまして、社会資本の整備、関係人口の創出、福祉の充実、そして公共施設の適正管理など継続的に取り組む方針としておるわけあります。

また、DXや子ども・子育て支援につきましては、歳出の特別枠というのを設けまして、積極的な事業の提案等を協議を重ねながら予算編成をしていくこ

ととしております。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

町長の答弁では、今までどおりやるということで、私ももう少し削減とか、そういうことに力を入れて、財政健全化に回っていただければありがたいかなというふうなことも思いながら聞いておりました。

次に、能登町の財政状況についてお尋ねをいたします。

議案質疑の中にもありました町債残高は年々10億から15億相当が減額されていると。現在は190億まで減少しているとの話がありましたが、しかし、地方税の収入割合が県市町村で最も低い。一般会計予算金額の1割にも満たない自治体は、将来世代に対して改善していかなくてはいけない重い責任があると思います。

財政、町事業全体のスリム化、健全化に取り組みなくてはいけないときにあるのではないのでしょうか。次世代へ町政を健全な形で継承していくことに尽きると思います。

財政力指数は、この方ずっと0.2%台を並走しております。この状況をどのように改善していくのか、お聞きしたい。

実質公債費比率は、地方交付税などを捉まえて公債費を減額すれば比率は改善します。これを財政力が改善したと捉えるのは役人的な考え方だと私は思います。

基本的に、町の純税金が増えて改善するのが真つ当な改善と私は思います。そのように理解をしております。

国からの地方交付税の活用で、構造的に税収が上がって公債が減少している。これが本当の公債費比率の改善ではないかなというふうに思います。

その比率改善に返す10億を、例えば新しい産業を呼び込むために開発することのために取り組む。とにかく固定資産税だけでは純税収が上がる取組にしっかりと投資することが重要ではないか。とにかく数字のマジックではなく、実質的に改善する。

先ほどもお話をしましたが、国の財政状況は許さない状況にあると思います。財政当局、町に答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

それでは、市濱議員のご質問に答弁いたします。

まず、町の財政状況の改善についてということですが、議員のおっしゃるとおり、令和5年度の財政力指数は0.20と、県内市町の中では低い数字となっております。

また、一般会計の町債残高につきましては、合併後のピーク時では約289億円でありましたが、そのときから見ますと89億円減少しておりまして、令和4年末現在では200億円となっております、残高自体は縮減をいたしております。

これからも町債残高の縮減及び将来の負担軽減を図るため、計画的な繰上償還を実施していきたいと考えております。

また、町の財政状況という観点では、町債の残高ではなく実質公債費比率、そして将来負担比率という指標が重要であると考えております。令和4年度の実質公債費比率は4.2%となっております。そして、町債残高など現在抱えている負債の大きさを示す将来負担比率は26.3%となっております。いずれの比率も公表されるようになりました平成19年度以降で最も低い数値となっております。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

先ほど、実質公債費比率の話がありました。これは先日の企画財政課からいただいたものですが、これは、ほかの市町はどんどん上がっているわけですね。ところが、うちの町だけ下がっているんですよ。もう1町、どこだったかありましたが。このことについても少しこの後、触れてみたいと思います。

そして今、私はここに隣の、隣でなくて4番の馬場議員が皆さんの気づきになればということで作成をいたしました。私が少し財政のことをお話ししたいなと思い、お借りをしてまいりました（パネル提示）。

このパネルの2か所、赤い花丸がついておるんですが、基本給与と実質収入、パート収入、ここにありますね。これでいくと9万円になるんです。これが増えんことには、なかなか本当の財政のプラスになったというふうなことにならないのではないかなと、私はそう考えているんです。

収入を上げること。町にはとにかく新たな税収が上がるような取組、ぜひ必要だと私は思っております。特に収入を求める事業において、収益の上がない事業はしっかり検証して、収益の上がるように改善をしていく。さもなくば終了したほうがいいのではないかなというふうに思います。いつまでも収益の上がらない事業を引きずっていくことは、財政にとって、将来にとって悪影響を及ぼすと思います。

私は若い頃、私も若い頃があったんですが、二十歳過ぎに、テレワークするという言葉がはやりました。まさに近年、実現するのかな、瞬時に行きたいところに行ける時代がやってきます。現在、松波地区において、私の言うテレワークの基地になるのか、ドローンの教習所が稼働しようとしております。町を磨き、人心を豊かに、どこからでも分かるような情報発信に心がけて町をアピールする。

能登町自身が私の言う真っ当な財政改革、対策を万難を排して取り組み、現在の硬直化した財政状況を打開して、財政力の回復に取り組むことが第一と考えますが、この思いに対して町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

先ほど企画財政課長がお答えしたとおり、現在の町の財政状況というのは至って健全な状況であると考えております。

しかしながら、今年もありましたように自然の災害がいつ起こるか分からないということでもありますので、この状況に甘んじることなく、引き続き持続性のある財政運営を行っていかねばならないというふうに思っております。

ただし、おっしゃるとおり自主財源が乏しい町であります。地方税などの依存財源に頼る状況というのは、これはなかなか変わらないものと考えております。その限られた予算の中で、どのような事業を選択していくかにつきましては、必要性や優先度、そして社会情勢など様々な観点から協議していく必要があるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

それでは次に、固定資産税についてお聞きしたいと思います。

昨日テレビを見ておりましたら、京都の清水寺の貫主が毎年発表しておりますこの年の漢字というふうなものに「税」が発表され、全国的に税に注目した1年だったのかなと感じながらの質問であります。

また、玄関ホールでは、つい最近まで飾ってあったのかな、能登高校の書道部が税についての掲示物をしっかりと飾ってありました。

大変、税について、この時期、皆さん神経を使っておいでなのだなというふうに思っております。

そこで、固定資産についてということでお聞きします。

まず第1に、非木造の建築物についての課税方法はどのようなシステムになっておるのか、詳しくお聞きしたいと思います。また、耐用年数、木造では近年の建築物では25年となっておりますが、非木造では大変長く35年であります。

非木造に住んでおられる納税者は、重税に苦しんでおられるというふうに感じます。能登町管内の都市計画区域内では803棟があると聞きます。この多くは、昭和40年代後半から50年代前半にかけて建築をされております。

その建築物には、アスベストにまつわる当時規制がなかった有害物質を含んだ建材が建設資材として多数使用されております。昭和50年頃から平成23年において用途が徐々に制限されてきておりますが、能登町民間では、このような建築物が多く確認をされております。

特に漁業用倉庫、資材倉庫などには、屋根材、外壁材などとしてアスベストを含んだ資材が多く使われております。公共の建物の処分は公費で調査して、それなりの予算配分で解体費用は確保できますが、民間建築物の解体処分は所有者に重くのしかかって大変な出費であります。

建築主は、何ら分からない事情のまま建物が建築されて、その上、税負担が大きく、重税感にもなっております。この非木造に対する税の負担軽減はできるか。また、解体時に発生する費用に一部負担はできないか、お聞きをしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

折坂税務課長。

税務課長（折坂昭夫）

市濱議員のご質問に答弁させていただきます。

固定資産税は、国が定めた固定資産評価基準に基づいて評価が行われ、固定資産の価格、すなわち適正な時価を課税標準として課税されるものでございます。

非木造建築物は、木造建築物に比べまして経年劣化しにくいことを考慮し、経年減点補正率によって固定資産税の減額が議員おっしゃるとおり緩やかになっております。決して非木造建築物の固定資産税の税率が高いということではなく、適正な評価額に基づきまして課税されております。

また、アスベストにまつわる建築資材を含む建築物の解体に多額の費用が発生するとのことにつきましては、税の減免措置や優遇措置は定めておりませんので、ご理解願います。

以上です。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

国に定めてあるということで、ただ、建築資材については、建築するとき誰もそういうふうな悪いものであるというふうには感じていなかった。その後で法律が変わってきた。だから何とかならないのかなというふうなことでお尋ねをいたしました。

しかし、そういう法律はないと、これからだけど頑張って法律をつくっていただいてもいいのかなというふうに思います。

次に、先ほどの質問の固定資産税に関連しますが、都市計画税に対してお尋ねをいたします。

能登町では、都市計画区域として2地区で合計3,351ヘクタールを指定して課税をしておりますが、その指定区域において実施している事業において、現在どのような事業がどの地区に行われているのか。また、この税金は目的税であり、事業が終了次第、終了するのではないかなど。将来ずっと徴収する性質のものと違うのではないかなど思っております。考えをお聞きしたいと思えます。

また、指定区域以外でも下水道や公園、町道の新設整備等が行われている。税が徴収されている区域と、そうでない区域の不公平感が起きている。課税地域を全て解除して公平にする方法はないか、お聞きをいたします。

議長（金七祐太郎）

折坂税務課長。

税務課長（折坂昭夫）

市濱議員のご質問に答弁させていただきます。

都市計画税が一部の地域で課税され、不公平感があるとのことについてでございますが、都市計画税は、地方税法第702条第1項に規定され、町都市計画税条例に定めてあるとおり、都市計画法、土地区画整理法に基づいて行う事業に要する費用に充てる目的税として課税されております。

下水道事業などの都市計画事業は、都市計画区域を一体として総合的に整備、開発し、保全しようとするため、中長期的事業として実施されるもので、1月1日現在、課税区域内の土地及び家屋の所有者の皆様に対しまして、木造、非木造を問わず一律に課税標準額の0.3%を課すると定めております。

これを下水道事業などの地方債償還金の財源として充当しております。

以上です。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

私は公平感がないのではないかというふうなことをお尋ねしました。その点についてはどうなのでしょう。答えはありましたか。

私は、これは特に内浦地区の都市計画区域内にそういう声が、大きな声があるもんですから、皆さんにお伝えして、できるだけ課税を減少して、減少というか、進めていただきたいなというふうなことを思って発言をしております。

どうかその点、また将来考えていただいて、できるだけ早くそういう状態になればなというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

それで、これで最後になりますが、大森町長も提案理由の説明の中にありました、先日行われた石川県の防災訓練について、少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

私も町の防災について関わりのあることをやっていますが、先日の訓練において、中能登にある宝達志水町の訓練体制に感動を受けました。被災地への支援体制に不足する物資を考えて、トラック3台をしつらえて課長以下15名が現地に入って訓練の手伝いをしたと。これは手助けになる、思いやりのある行動を参考にすればなというふうに私は思って、大変感動いたしました。

このことをお伝えいたしまして、質問を終わりたいというふうに思います。

議長（金七祐太郎）

答弁漏れありませんか。

8番（市濱等）

ありません。

議長（金七祐太郎）

以上で、8番、市濱議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。休憩は午後3時35分から再開いたします。よろしくお願ひします。（午後3時24分）

再 開

議長（金七祐太郎）

それでは、会議を再開いたします。（午後3時35分再開）
次に、13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

皆さん、今日は本当に長時間にわたりご苦勞さまでございます。

今回は1点に絞って、私、町長にお伺ひしたいなと思っております。

前置きは、皆さん、吉田議員並びにいつもスポーツのことをすごいことを言ってくれる。それを利用します。

それからもう1点は、11番議員の前置きに、私は、すごいこと、若いからやっぱりすごいな。1月から全部まとめた言葉で町民の皆さんに発表しております。一番の問題は、マスクが解けた。コロナも5類になったということでございます。

それから改めまして、今日は町長にのみ質問したいなと思っておりますけれども、町長の言葉、今回の議会の中で、いい言葉やなと思っております。感銘を受けました。町長、覚えておられると思っておりますけれども、ここにチェックしてあるんです。これがこれからの能登町かなと思っております。

人と地域の絆を大切に、これから先も町民が自信と誇りを持てる力強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

これは今、人と人との能登町なんか特にそうです。年いったから。人と人との連携がだんだんだんだん薄れてきております。納税組合はなくなる。町内会でもなかなか集まりが鈍くなってきた。そういう中で、町長はこういう音頭を取られるということはいいいことかなと。やっぱり町長の前置きには、私は今回

一番すごいなど。これがこれからの高齢化のある能登町かなと思っております。

人と人との連携、そういうことで私の前置きを終わらせていただいて、1点の質問を、政治倫理についてでございます。

今、テレビ、マスコミ、新聞、その等、テレビをつければ政治の倫理の問題、悪いことをした問題。なぜこういう人たちがこういうことをやるんだらう。こういうお金があつてなぜ、お金一円でも欲しいんだらうか。今日はいろんな皆さん、議員の方が質問、税の問題、いろんな問題、制度の問題を執行部に投げかけました。これも、なぜかなど。

私は分析しているんですけども、町長の答え、財政課長か、能登町も最高になりましたと課長が言った。その言葉の後で、町長は、そういうがにもおごらず、規律を持ってまた頑張っていくますという財政の問題、最高の言葉で2つの連携が取っているなど思っております。

そういうことで、政治倫理の問題をひとつ町長にお尋ねして、今回はこういう町長が言え、私は何も再質問をする必要もありません。町長の言葉を聞いて下がりたいたいと、私の言葉一つ述べて下がりたいたいなど思っております。

昨日、今日、国、県、市町村の今のマスコミ、政治倫理の問題のマスコミについて、町長はどう思っておるか、お聞きしたいと。

それからもう1点は、大森町長の能登町に対する政治倫理とは、今思っていることを述べていただきたいなど思っています。

なぜこういうものを、今日、田端議員も質問されました。近くにあった。だけど正直言って、私も経験しましたが、一生懸命に能都町のときに、ある能都町の町長、こういうことは現在あったんです。

3期目で、一生懸命2期目のとき接戦で町長になられたんです。3期になってから、いろんな中で余裕を持ってきたら、いろんなことで、刑期も刑務所も行ってこられました。今は亡くなられましたけど、今恐らく天国から、志幸、また何を俺のことを言つとるかかということで思っているんじゃないかなと思っております。

一生懸命に後押ししながら、一生懸命に選挙でも参画して私もやったけど、だけど3期目になって全然言うことを聞かなくなりまして、そういう羽目になりました。町民の話も聞かなくなり、そういうことが現在、私たちの体にもしみ込んでおるわけでございます。

そういうことで、今日はこういう質問をいたしております。そういうことで、1点、2点目、大森町長の能登町に対する政治倫理と思っていることを述べてください。2点述べていただきたいなど。

最後に私の言葉も添えて、終わらせていただきました。よろしく願います。

町長、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

1点目の最近報道されております国や県、各市町のことについては、私が個別にお答えをする立場にはないというふうに思っております。ただ、私には分からないということだけであります。

そして2点目でありますけれども、町のと申しますけれども、これは皆さんも同じでありまして、政治に携わる者が持っていないてはならない規範であります。

町長としての責務を深く自覚をいたしまして、特定の個人、そして団体などの利益ではなく、町のために公平公正、そして透明性を持って町民の信託に伝えていくものだというふうに思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

13番、志幸、最後に一言だけ述べさせていただいてよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

最高のお言葉を町民の方も聞かれたと思います。私もしっかりと聞きまして、希望を持って能登町を引っ張っていくものだと思っております。

私も初めて町会議員になったとき、能都町の政治倫理、倫理法というものを一生懸命2年半かかりました。それを設定するのに。だけど何とかかんとか能都町のときに設定しまして、それから能登町になってから、それをいろいろな時間をかけて今設定しておりますけど、町長ばかりではなく、私たち町会議員も気を張って頑張っておると思います。皆さん。

こういうような政治倫理というものに対して、この条例は町民、市民によって信頼される町政づくり、議会並びに、その町が発展することに寄与するためにつくる条例でございます。

そういうことで、今現在、私たちも、私自身も、議員3年間まだありますけれども、こういうものを心の底に置きながら、いつも皆さん、町民のことを思いながら頑張っていかなきゃなんなと思っております。

また、いろんな至らない点がありましたら、町民の皆様も、皆さんも私に、おい駄目やぞとか、こうやぞ、ということ言葉をかけて、町長が言った人と人とのまちづくりを、老齢化になってきております。そういう声をかけ合いながら、いい能登町をつくっていきたい、いけたらいいなと思っております。よろしくをお願いします。

今日は、どうもいろいろとご清聴ありがとうございました。終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、13番 志幸議員の一般質問を終わります。

それでは次に、12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

先ほど5番議員の質問中に私の携帯の着信音が鳴ったこと、大変反省しております。どうもすみませんでした。今後こういうことのないように気をつけたいと思います。

それでは、通告に従って質問したいと思います。

今年の夏の酷暑は、かつてない暑さでしたが、今では思い出話になっており、改めて月日の流れの速さに驚くばかりです。

町長は新年の挨拶を新聞で、希望が芽吹く年にしたいと語っていました。真心を持って住民の声に耳を傾け、元気で笑顔のあふれる町にしていくために、みんなの思いが町政に反映されるようまちづくりに努めると述べていますが、町長、希望が芽吹いた年になりましたか。

また、町長は、仕事始めに職員に対して、駒澤大学野球部元監督の太田誠氏の言葉を例に、心を広くすれば発見があるが、狭くすると物事を悲観しがちになると述べ、他人の意見に耳を傾ける余裕を持つように述べております。町長、覚えているね。

この言葉を実行するならば、私が通告した質問事項の県出先機関との連絡会議の開催をすべきであると私は考えるわけであります。土木事務所、農林総合事務所など、本町と関係のある出先機関との定期会議を開催し、連携強化を図るべきと考えるが。また、会議には年2回をめどとし、出席者は町幹部職員、可能であれば県議の出席を求めてもいいのではないかと私は考えますが、町長のご答弁をいただきたい。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

私といたしましては、いろんな要望活動を行っておりますが、必要に応じてその活動を行えばいいというふうに思っております。なぜ定期的に、しかも年2度という会議を開かなければならないのかというのは疑問であります。

また担当課においても、関連する県の出先機関の職員と連絡や相談など相互に連携を密にしているところでありまして、今後においても現在の良好な関係を継続していくとしております。

私も必要に応じて、その都度、会議を開いたり、要望に行ったり、そしてまた県議にもご同行いただければというふうに現在は考えております。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今、町長のご答弁を聞いて、粛々と会議もやっておいでると。必要に応じては県庁へ出かけて、そういう声を聞きました。

しかし、今までの経緯を見てみると、往々にしてそういう声がよく聞かれました。大森町長は、そういう行動を取っているなら、それでよろしいですけどね。

私は何でこういうことを言うかということ、谷本県政のときは知事も長かったから、いろいろな実績もあろうかと思えますけど、今新しい知事が替わって、19市町の首長がいろいろと付き合い方を、立つ位置を考えているやに聞いております。そうした場合、能登町もどういふスタンスで行くのか。私は、こういう会議を町長は否定するような言葉に私自身は聞こえましたが、現にそういう行動をなされているなら、私はそれでいいと思えます。

だけど、今まで県とのパイプがないとかあるとかで、やゆする声を聞いたから、こういう質問になりました。町長がそういうことであれば、今後なお一層、県との風通しをよくするためにも一層の努力を図っていただきたいと思えます。

まして今後、税収、交付税が減る中、やっぱり県との付き合い方が今後、大変な重要な位置を占めるんじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、次の質問でありますけれども、これも町長にさきに質問したのと同じですけど、私は、町政懸案事項の県庁要望活動ですね。これも今の町長の答弁がまた繰り返しになるかもしれませんが、各町議会議員や町内会長や区長などから受けた要望について取りまとめ、原因、実情、実態を調査の上、都合のつく限り、先ほど申したとおり県議に同行して県各部署に要望すべきと考え

ております。

先ほど町長が冒頭、私が申したような言葉を実践するならば、やっぱり行動に示していくべきだと思います。果たして今やっていることが大森町長が自分で満足しておいでるならそれでいいけど、1万5,000の町民が見ているんですから、いや、それではないという人もおいでるのは事実です。

そういうことで、私がそういう質問にいたしましたので、繰り返しになるかもしれませんが、通告質問事項の2番目のご答弁をいただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今おっしゃられた町会、区長会からの各地区の受けた要望につきましては、担当課が窓口となりまして、当然現場を調べた結果、要望書の内容につきまして、県にちゃんと進達はしておりますし、これまでににおいても相互に連携の体制が確立されているというふうに思っております。

ただ、要望につきましては、やはり優先度というのを付けなければ駄目だというふうに思っております。上がってきた要望を全て同レベルでやってくれと言っても、県はできませんし、どうしても必要なところから強く要望していくという考えであります。

そして、いろんな各団体があります。町会長連合会の県の連合会もありますし、それからいろんな協議会、期成同盟会等々がございます。私も県の砂防協会の会長をしております。そういった意味では、各団体ごとの要望は確実にやっているということでもあります。

県との関係が悪いみたいな言い方をされますけれども、それは心外です。その言い方はやめていただきたいというふうに思います。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

私は、頭ごなしに県との関係が悪いと、そういったわけではございません。若干人のうわさをうのみにした件も、言葉にしたことはありますけど、町長がそういう胸を張って言えるなら、堂々とまた進んで、今の行動を示していただきたいと思います。

それでは、次のイカキング設置から今日までの経済効果を示せと私は書きま

した。

前回の質問には、町長の答弁はレジカウントでの数字でしたが、あれからまた日がたっております。また今後、イカキングを中心として、今後どのような経済効果を目指し地域づくりをしていくのかも、またお尋ねしたいと思います。

これも町長が新聞等で書いた記事を抜き取りしたところを私は読んでみますと、イカの駅つくモールは、2020年の来客が8万、21年は10万、インバウンドも重要ですが、奥能登便の飛行機を使って東京から1時間で来ることができるのが最大の強みです。関係人口を増し、奥能登全体の発展につながるよう、能登町は関東からの誘客に力を入れています。と新聞に書かれています。

この私の質問と、この新聞に書かれたことに対して、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

分かるように、もう一度。通告どおり。

12番（向峠茂人）

すみません。私はまず通告した事項のイカキング設置から今日までの経済効果を示せという中に、そのくんだりで最後に通告外になるかもしれませんが、町長はこういうコメントを残しているから、これを含めて答弁をいただきたい。そう言ったわけです。

議長（金七祐太郎）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

イカキングによる経済波及効果につきましては、令和4年8月に、令和3年4月の設置から令和4年7月までの16か月間、約12万7,000人の入り込みで、約6億円であったと公表いたしました。

算定につきましては、当時の利用者アンケートで得ました目的別の支出額などを基に行っております。直近での同調査は実施しておりませんので、現時点での経済波及効果というものをお示しすることはできません。そのため、申し訳ございませんが、参考ではございますが、以前の答弁のように、イカの駅つくモールのレジカウント数、入り込みについての報告をさせていただきたいと思っております。

令和3年度は約8万9,000人、令和4年度は11万7,000人、今年

度につきましては11月末で約8万人を数え、今年度月平均の入り込み客数は1万人となっております。

このことから、本年5月5日に発生しました奥能登地震の風評被害の影響を少なからず受けたものの、イカの駅とイカキングは依然として当町の観光振興に大きく寄与していると思われま

す。よって、イカの町小木や九十九湾におけるその魅力を多くの人に知っていただくことができたのではないかと考えております。

また、今後どのような経済効果を目指し地域づくりをしていくのか等についてですが、当町には九十九湾、また、その周辺以外にも真脇遺跡公園や柳田植物公園など、地域の特色や自然を生かした魅力ある施設、観光スポットがたくさんございます。

担当課、ふるさと振興課といたしましては、イカキングのこのにぎわいを好機と捉えまして、町観光協会やふれあい公社などの関係機関との連携を継続、強化いたしまして、さらなる町内、町外、関東、関西からの誘客に努めまして、能登町全域での一過性で終わらない持続的な経済波及効果を実現できる観光地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ください。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今年は奥能登地震もありましたから、想定していたより数字が狂う場合もありました。

また、とにかく副町長がふる振の課長のときに結構右往左往したけれども、ここで言うのも失礼ですけど、私は心配するなと言ったような経緯を覚えています。

ところが災い転じて福となす、今ではイカキングは本当に能登町のキング、奥能登のキングとなっております。

しかし、私は今のままでは、キングまで行くかどうか分かりませんが、もう少しいろいろな角度から盛り上げる経済策を考えていくべきかと思

います。その一つに、前回の質問にも申しましたが、道の駅桜峠のあこから上町、宇出津町野線の道路改良をしている。できたら植物公園、そしてイカの駅、この3つを道の駅に何か国交省と取り入れられれば、もっと客足も増えるんじゃないかと思っています。

これも今後の課題になるかと思いますが、せっかくこれだけ有名になったんですから、このまま終わらせないで。停滞するとイカキングも泣いてしまう

んじゃないかと思えます。ぜひイカキングを一つの経済おこしの発奮剤として、今後とも当局のますますの計画というか、実行力を期待するものであります。

私たちもいろいろ話を聞くと、やっぱりいろいろ俺も行ったよ俺も行ったよとよく聞いています。それがさっき言った数字にも若干表れているんじゃないかと思えます。

コロナ禍が5類になり、また今後、地震のことはどうなるか分かりませんが、今後ますます足を運ぶ人が増えるんじゃないかと、私はそう期待しております。

先ほど同僚議員の中にもちょっとお話がありましたけど、今年のえとは、うさぎ、「う」でありますね。そしてまた今年の漢字一文字は、二、三日前に発表された税金の「税」であります。そこで一句詠んでみました。「うが寝込む 風邪引かぬのに ぜいぜいと」。うが寝込むというのは、うはウサギですね。ぜいは、せきだと捉えてもよろしいです。

ちょっと時間がなくて、いいがにできてませんが、「うが寝込む 風邪引かぬのに ぜいぜいと」。

皆さん、年末ももう少しです。風邪を引かぬように健康に注意されて、新しい年を迎えていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、12番、向峠議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

一般質問が本日、全部終了しましたので、明日、12月14日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日12月14日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日12月14日は休会とすることに決定いたしました。

今回は、12月15日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後4時08分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（金七祐太郎）

日程第1、議案第79号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第8号）」から、日程第19、議案第97号「能登町過疎地域持続的発展計画の変更について」までの町長提出議案19件を一括議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（金七祐太郎）

総務産業建設常任委員会 吉田委員長。

総務産業建設常任委員長（吉田義法）

おはようございます。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第79号 令和5年度能登町一般会計補正予算（第8号）歳入及び所管歳出

議案第83号 令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第84号 議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第86号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する

条例について

議案第 87 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 88 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 89 号 能登町ケーブルネットワーク条例の一部を改正する条例について

議案第 90 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備について

議案第 91 号 減免申請期限変更に伴う関係条例の整備について

議案第 93 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 94 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 95 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 96 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 97 号 能登町過疎地域持続的発展計画の変更について

以上 15 件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

次に、教育厚生常任委員会 小路委員長。

教育厚生常任委員長（小路政敏）

皆さん、改めておはようございます。

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、報告いたします。

議案第 79 号 令和 5 年度能登町一般会計補正予算（第 8 号）所管歳出

議案第 80 号 令和 5 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 81 号 令和 5 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 82 号 令和 5 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 92 号 能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

以上 5 件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上をもって、ただいま議題となっております付託議案の各常任委員会委員

長の報告を終わります。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。
採決は、起立によって行います。
議案第79号の1件を採決します。
お諮りします。
議案第79号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第8号）」
の1件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。

起立全員であります。

したがって、議案第79号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号から議案第83号までの4件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第80号「令和5年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第81号「令和5年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第82号「令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第83号「令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第2号）」

までの4件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。

起立全員であります。

したがって、議案第80号から議案第83号までの4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号から議案第92号までの9件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第84号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第85号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第86号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第87号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第88号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第89号「能登町ケーブルネットワーク条例の一部を改正する条例につ

いて」

議案第90号「督促手数料廃止に伴う関係条例の整備について」

議案第91号「減免申請期限変更に伴う関係条例の整備について」

議案第92号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

以上9件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。

起立全員であります。

したがって、議案第84号から議案第92号までの以上9件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号から議案第97号までの5件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第93号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第94号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第95号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第96号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第97号「能登町過疎地域持続的発展計画の変更について」

以上5件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。

起立全員であります。

したがって、議案第93号から議案第97号までの以上5件は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、本日、議会提出議案として、小路政敏議員外1名から、発議第2号「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」の1件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

発議第2号

議長（金七祐太郎）

追加日程第1、発議第2号「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」の1件を議題とします。

提案理由の説明

議長（金七祐太郎）

提案理由の説明を求めます。

9番 小路議員。

9番（小路政敏）

それでは、ただいま上程されました発議第2号「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」の趣旨説明をさせていただきます。

コロナ禍や国際情勢の緊張、物価高騰は、子育て世帯の家計を直撃している。この状況を鑑み、能登町では地方創生臨時交付金を活用し、年間給食費の一部を補助することで給食費の値上げを行わず、子育て世帯への支援を行っているところです。

多岐にわたる保護者負担の増大に対処するには、今こそ学校給食の無償化が求められていると思っています。

よって、能登町議会は、国に対し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子供たちの健やかな成長を保障するため、国が主体となって「学校給食の無償化」の実現に必要な制度を構築するよう強く要望するものです。

以上、議員各位におかれましては、ご審議の上、何とぞご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ということで、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。
お諮りします。
発議第2号「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」
の1件を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第2号に係る意見書の提出先、処理方法につきましては、議長に一任願います。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

日程第20「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和5年第6回能登町議会12月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

令和5年第6回12月定例会議が去る6日から開会をされまして、令和5年度の一般会計補正予算（第8号）をはじめ多数の重要案件につきまして、慎重

なるご審議をいただき、いずれも原案のとおり可決をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

新聞等でご覧になられたかと思えますけれども、町のふるさと大使であります農口尚彦さんと、それから柴野大造さんよりうれしい新聞での報道がなされております。

農口さんは、文化活動で優れた功績を上げた方や団体に贈られます「2023年度文化庁長官表彰」に選ばれました。16歳から酒蔵で修行を積みまして、酒造りの神様の異名を持つ能登杜氏でございます、そのお酒は国内だけでなく、海外にも輸出をされておりました、国際的にも活躍をされておられます。

柴野さんにつきましては、イタリア政府公認機関の国際洋菓子連盟とローマ市より「世界最高のジェラート職人」の称号をダブルで受賞されたということでございます。その「世界最高」の称号を外国人として初めて受けられたということでもあります。

お二人の今後ますますのご活躍を期待したいというふうに思っております。

そしてまた、12月3日に北陸朝日放送で放映をされました第22回石川ふるさとCM大賞において、今年、町が制作をいたしました「ここは星の聖地」というCMが準グランプリを獲得いたしました。実は2年連続の準グランプリで非常に悔しい思いをしているわけでもありますけれども、町の里山里海から見上げた星空をテーマとしたものでございます。そして、副賞といたしまして、年間、準グランプリは30本、CM放送されるということでもあります。北陸朝日放送でCM放送されますが、ホームページ等でもご覧になれますので、ぜひ見ていただければと思っております。

改めて、制作に携わった職員、関係者の皆様には感謝を申し上げたいと思っております。

そして、町内全域で拡充を進めておりますひまわりカードにつきましては、現在、カード保持者が約9,000人、そして加盟店舗は104店舗と大きく拡大をしております。

今回の取組に際しまして発行いたしました行政ポイントにつきましては、期限が12月31日、今年いっぱいとなっておりますので、ご留意いただければと思っております。

そして、そのポイントの使用期限なんですけれども、ひまわりカードのアプリをスマホにダウンロードしますと、ポイントごとの使用期限が確認できることになっておりますので、ぜひアプリの登録を皆さんお願いしたいというふうに思っております。

そして今、3月までスクラッチをやっておりまして、数字がそろそろ100ポイント当たるというスクラッチをそのアプリ内でやっております。これは、

年度末まで毎日100名様の方に100ポイントが当たるというスクラッチをやっておりますので、ぜひ登録をされて、毎日こすっていただければと思っております。

そして、年明けの1月14日には、冬の一大イベントであります宇出津港のと寒ぶりまつりが開催をされます。いつもどおり、ブリの直販や各出店が出店をいたします。そして、来年も姉妹都市であります小林市の宮崎牛も出店予定をされておりますので、ぜひ皆様、ご参加をいただきまして、イベントを盛り上げていただければと思っております。

そして、皆様におかれましては、これから年末年始に向かい、忙しくなります。そして、寒さも一層増してまいりますので、健康には十分に留意をされ、よい年を迎えられますよう、心からご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日は散会いたします。

一同起立、礼。

お疲れさまでした。

散 会（午前10時24分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和5年12月15日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 田 端 雄 市

会議録署名議員 南 正 晴